

## 平成 2 2 年第 2 回那須塩原市議会定例会

### 議 事 日 程 ( 第 3 号 )

平成 2 2 年 3 月 9 日 ( 火曜日 ) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 8 番 岡本真芳議員
    - 1 . 水道料金の改定について
    - 2 . 窓口受付業務のサービス向上について
  - 1 2 番 岡部瑞穂議員
    - 1 . 塩原温泉の活性化について
  - 3 0 番 若松東征議員
    - 1 . 地域農業振興について
    - 2 . 那須塩原市教育行政について
    - 3 . 那須塩原市中高生ボランティアサマースクールについて
    - 4 . 那須塩原市結婚相談員について
    - 5 . とちぎの元気な森づくり事業について
  - 1 番 櫻田貴久議員
    - 1 . 那須塩原市の新しい観光行政について
    - 2 . 那須塩原市の「結婚活動支援」について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

#### 議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般質問

議長（平山 英君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 岡本真芳君

議長（平山 英君） 初めに、8番、岡本真芳君。  
8番（岡本真芳君） おはようございます。

議席番号8番、那須塩原21、岡本真芳でございます。今回、一般質問に当たりましてめでたく1番を引き当てることができました、大変気をよくしております。気分よくトップバッターを務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

先月、バンクーバーにおいて冬季オリンピックが開かれ、熱い闘いが繰り広げられました。日本チームも善戦をする中、たくさんの感動をいただきました。その中でも印象に強く残るのは、女子

フィギュアスケートの浅田真央選手です。見事に銀メダルを獲得されましたが、その心中は、うれしさと悔しさが入りまじり複雑なものであったのは、本人だけではなく多くの国民もそう感じたことでしょう。

そこで、当市においてもそれに似た思いを感じている部分があります。それは水道料金の一本化であります。統一されるのは全市民の願いであったと思われませんが、大幅な値上がりをする地域では、両手を挙げて喜ぶわけにはいかないと思われま

す。そのことから、1つ目の項目に入ります。

質問事項1として、水道料金の改定についてであります。

平成21年4月に、本市の経営する水道事業が一つに統合されましたが、水道料金については旧体系のままとなっております。これを、本年10月より一本化に向けて移行がなされていく計画が示されました。これは、使用水量に応じた同一の負担と、利用者間の負担の公平化を図るという意味から、必要不可欠であると思われま

す。しかし、大きく値上がりをする地区もあることから、次のことをお伺いするものであります。

市内の旧6つの系統地区で、それぞれ説明会が実施されるのかお伺いいたします。  
市水道事業審議会の開催状況及び構成メンバーはどのようになっているのか、また最終答申と、日本水道協会が示している水道料金算定要領に差はあったのかお伺いをいたします。

として、激変緩和措置が講じられると示されておりますが、この計画期間はどのような根拠で作成されたのかお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

8番、岡本真芳議員の市政一般質問にお答えをいたします。

水道料金の改定についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、 の水道料金改定の説明会を実施するかについてお答えをいたします。

水道料金の統一について、説明会の実施については考えておりませんが、水道料金は市民の生活や経済活動に大きくかわるものでありますので、料金統一の周知については、すべての水道使用者に伝わるよう丁寧に行っていくべきものと考えております。具体的には、全水道使用者への個別のリーフレット配布、市の広報紙やホームページへの記載などにより、周知を行っていきたいと考えております。

次に、 の水道事業審議会の開催状況と構成メンバー、答申と水道料金算定要領との差についてお答えをいたします。

水道事業審議会は平成19年8月31日に設置し、全事業統合に基づく水道料金のあり方について諮問をいたしました。平成20年3月31日までに7回の会議を開催し、最終の会議において答申をいただいたものであります。当市の審議会の組織は、学識経験者、市民団体、水道使用者の中から、市長が委嘱をした15名の委員により構成をいたしました。

次に、水道事業審議会の答申と水道料金の算定要領との差ということについてお答えをいたします。

答申は、水道料金のあり方についてということで、水道料金設定についての方向性が示唆されたものと考えております。一方、算定要領は一般的な料金算定の方法が示されているもので、おのず

とその性格が違います。今回の統一料金の設定に当たっては、答申のうち、取り入れられるものについては取り入れ、算定要領についても、参考にはしておりますが、すべてそれらに倣ったわけではなく、経営が可能な最小限の経費を推計し、現行料金の水準を勘案しながら、合理的な負担配分となるよう新料金体系を設定したものであります。

最後に、 の激変緩和措置の期間はどのように設定をしたかについてお答えをいたします。

水道料金の設定につきましては、初めに料金算定期間を設定し、その期間中に水道料金で賄わなければならない総額を推計し、同時に、その期間中の水需要の見通しから料金表をつくり上げております。市では、平成19年度において水道事業基本計画を策定しており、その計画最終期が平成28年度であることから、料金算定期間とあわせて、激変緩和措置期間についても、平成22年度を起点といたしまして平成28年度までとしたものであります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） 今回、この水道料金に関しまして一般質問をさせていただきましたのも、決して否定するとかそういうものではなくて、本当に、合併してやっと一体感が持てるという意味で、待ち望んでいたことだという部分だと思います。という意味では、本当に喜ばしいことだと思います。そんな中で、確かに、その料金に今まで大きな差があったということなんですけれども、これが、例えば塩原地区もしくは塩原の温泉街の方々、さらには、もっといえばホテルや旅館業を営んでいるの方々にとっては、もう大きな死活問題にもなりかねない値上がりに結びつくという部分が懸念されております。

そこで、やはり説明会は行わないということで、

リーフレットもしくはホームページによる開示というご答弁をいただきましたけれども、やはり丁寧なる、また親切なという意味で考えれば、口頭での説明が、これは必要不可欠だと思うんです。口頭での説明、例えばその地域、地域において説明会を実施してほしいとか、そういう要望があった場合にはどのような対応をなされるのでしょうか。それでも説明会は開かないのか、リーフレットもしくはホームページ、これで説明としますというふうになってしまうのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 説明会は開かないのかということをございますけれども、ただいま市長が答弁申し上げましたように、100%周知できるというのは、説明会よりも、むしろリーフレットを検針時に戸別に配布するというようなことが一番であろうということで、担当のほうとしては考えたわけでございます。ただ、説明会を絶対開かないと、要請があった場合にもということでございますけれども、そういった点につきましては出前講座ということで、生涯学習課のほうで主催しておりますその講座の中で、水道のほうとしましても講座を設けております。そういった中で、要請があればきちんと説明していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） ほっといたしました。出前の説明会、出前講座を実施していただけるということなんですけれども、これは出前一丁というわけにはいかないのです、出前は、例えば要望があれば、納得してもらえらるまで何回でも実施していただけるのでしょうか。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） できるだけ丁寧な対応に努めていきたいというふうに考えております。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） ぜひ、これは本当に、全市民が水道料金がばらばらだったということはおかしいと思っていましたから、統一されるに当たっては、やはり上がるところもあれば下がるところもある、これはやむなしとっておりますので、何回言っても理解を得られないということはないと思いますので、ぜひ説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。この件に関しては本当にほっといたしました。よろしくをお願いいたします。

それで、この水道事業の審議会の答申ですか、こちらは我々も配付をしていただきまして十分理解もしておりますのでありますし、構成メンバーに関しましても、先ほど答弁をいただきましたので理解はしたところであります。それで、今回この激変緩和措置というものが講じられる予定になっておりますけれども、これを実施するに当たって費用、財源は4億6,000万ほどでしたか、かかる算出になっておりますけれども、この財源はどのように確保されるのかお伺いいたします。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 激変緩和措置の財源ということでございますけれども、激変緩和措置そのものは、統一料金を一度に提起をする場合には、負担が大きく増加をするというような使用者が出てまいります。そういったことから、市民生活あるいは経済活動に大きな影響が及ばないようということで導入するというのが大きな目的でございます。そういった中で、水道事業につきましては公営企業法に基づく事業でありますので、原則、独立採算ということで言われております。

そういったことを踏まえながら、企業会計としましては水道事業の経営状況、そういったものを見きわめながら、場合によっては一般会計からの繰り入れというようなこともお願いしていかざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） ないそでは振れないという部分ですけれども、一般会計からの繰り入れをということを予定されているという部分ですけれども、やはり独立した企業会計ですので、それが本当に、一般会計から繰り入れるのは適切かどうかというのはありますけれども、ここは、その激変緩和措置を講じるという特殊なケースですので、それも仕方ないことなのかなとは思いますが、そこで、この激変緩和措置に該当する、その対象となる件数はどのぐらいあるんでしょうか。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 激変緩和の対象とありますが、適用されるだろうという件数ということでございますけれども、平成20年度の実績の水道の調定件数、そういったものから算出しますと、市の水道の総給水件数につきましては4万4,790件ございます。そのうちの4,628件、率にして10.33%が適用になると、該当するというふうに考えております。試算しております。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） 今回の対象とするか否かの部分ですね、どこで線を引くのかというのも非常に微妙な部分もあるのかなとは思いますが、とにかく、大幅な値上がりをするところはやはりこの激変緩和で対応していくということで、6年間で4段階に分けてあるわけなんですけれども、ここで、ちょっと質問が前後してしまうんですけれども、審議会の答申で逓減制を採用される

ことが望ましいというふうにされていたと思うんですけども、これ採用されないで、今回このような形をとるに至った経緯をご説明いただきたいと思います。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず、激変緩和ですけれども、激変緩和につきましては、まず上昇する方全部ということで、極端に上昇する方だけということではありませんので、その辺についてはご理解いただきたいと。

また、逓減制をとらなかった理由ということでありますけれども、逓減制については、確かに、水道事業審議会の中で逓減制をとることが望ましいというようなことでの答申の内容がございました。ただ、担当のほうとして料金の設定をしていく中で、まず一律の、その単一の料金で設定をしたときには、1月の全協のときにご説明したとおり、15立米あたりから40立米、50立米というようなことで、口径13mmの使用者の場合ですけれども、そういった中で、一番、一般的に利用者の多い層、その部分が大きく値上がりをしていくと。といいますのも二分料金制ということで、基本料金と従量料金ということでありますので、基本料金については基本水量を付与しないということですので、そういったことで、当然、一律でいくとそういった13mm、20mmの方の負担が大きくなるというようなことで、逓減制をとった場合にどこに負担が行くかということになれば、そういった範囲のところにもさらにかぶっていくというようなことから、これはなかなか負担の公平性というようなことからいけば難しいというような判断から、今回、逓減制はとらなかったというようなことでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） 了解しました。

ただ、やっぱり一番簡単なのは、じゃ、10月1日からこの料金ですよ、バシッと一本で行ってしまうのが一番簡単なわけですけども、やはりこれで見ますと旧の、旧のといいますが、西塩簡易水道地区に関しましては倍以上になってしまうわけですね。それをいきなり一発でというのは、これはもう、本当に血も涙もないということになりますので、やはり親切な心ある対応ということで今回のこういうプランが出されてきたのかなと思っておりますので、これはこれで、財源の確保、一般会計からという部分はちょっとありますけれども、親切な優しい施策だなと感じております。

それで今回、平成28年の10月には全部統一されてくるわけなんですけれども、そうなった場合には、今度トータルでの収支は大分、何でしょう、潤ってくるんですかね。水道事業というのは物すごくやっぱりお金がかかるじゃないですか。そんな中で、この新料金体系が平成28年に一本化された場合、トータルでの収支はどのようになってくると予測されているのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 28年度末での収支ということでございますけれども、その収支につきましましては、赤字にならない最低限の経営内容ということでの料金算定でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） 赤字にならない程度ということでありますので、ということは、裏に考えれば、今までは本当に苦しかったんじゃないのかと思われるんですけども、平成28年10月に向けて段階的に激変緩和をしながら、ぜひ全市民に理解を得た中でしっかりとした、安心して安全に飲め

るお水を安定的に供給していただけるようにお願いするところなんですけれども、本当に、私自身も、安心してこのおいしいお水を飲ませていただいております。これもやはり、ひとえに水道部局の皆様の尽力のおかげだと本当に感謝しております。一応、念のために私のうちは浄水器がついているんですけども、おいしいお水なんです。そんな中で、やはり市民の理解をしっかりと得られるように、リーフレットにしても、何でしょう、その出前説明会にしても、本当に親切な対応をしていただきたいと思いますと思っております。

お水はただで、ただ水道をひねってジャージャー出てくるというものじゃないわけですから、やはりお水をつくるにはお金がかかるという部分がありますので、そこら辺も、ぜひ市民に納得していただいて、安心・安全なお水を安定的に供給していただけるように鋭意努力をされることを望みまして、次の項に移らせていただきます。

質問事項2としまして、窓口受付業務のサービス向上についてであります。

これまで、市民サービスの向上に努めるということで、当市においても鋭意努力されていることに敬意を表します。しかし、さらなる市民の満足を得るために、受付窓口の充実化を図るのは必須であると思われまます。そのことから、次のことを伺うものであります。

引っ越しや出生・婚姻などの手続に来られたときに、平均何カ所の窓口を回るのか。また、平均所要時間はどれくらいかかっているのかお伺いいたします。

正職員、契約職員、臨時職員の構成比率はどのようになっているのかお伺いをいたします。

窓口での対応のスキルアップを目的としたコンサルタントやインストラクターのアドバイスは受けているのか。また、民間企業への研修等は実



施されているのかお伺いをいたします。

C S、これはカスタマーサティスファクション（顧客満足度）の向上に向け、E S、これはエンプロイサティスファクション（これは従業員、職員の満足度）の向上が不可欠と思われるが、職員の満足度調査は実施されたことがあるのかお伺いいたします。

市民サービス向上に向け、業務改善委員会の設置やQ C、（これはクオリティーコントロールの略でございます）のサークル活動の取り組みはなされているのか。また、ない場合、今後取り組む検討はされるのかお伺いいたします。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、ご質問いただきました窓口受付業務のサービスの向上についてのうち、まず の引っ越しや出生・婚姻などの手続についてお答えしたいと思います。

手続につきましては、届け出をする世帯の構成、それから手続の内容、関係する課の数等によりまして、所要時間が大きく変わります。本庁の一般的な例で見る窓口ですけれども、まず市民課で手続をしていただいた後に、必要に応じて、保健課では国民健康保険、それから国民年金、それから子ども医療費、高齢福祉課では介護保険、子ども課では児童手当の申請などといった手続が必要となります。

平均所要時間につきましては、乳幼児のいる世帯の転出入の場合には、市民課、保健課、子ども課というところでございますので、30分程度かかります。婚姻届の場合には市民課のみで終了いたしますけれども、住民異動届を伴う場合が多くありますので、25分程度かかるということでありませぬ。出生届の場合は、市民課、保健課及び子ども

課の3課で手続が必要となりますので、30分程度というところでございます。

続きまして、 の正職員、契約職員及び臨時職員の構成比率ということでお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

まず、本市の職員の雇用形態でございますけれども、正職員と臨時職員の2つでございます、契約職員の雇用はありません。この正職員と臨時職員の雇用数につきましては、調査時点の関係で、平成21年の6月1日現在の状況ということになりますけれども、正職員は886人、臨時職員は593人、総数1,479人ということになります。構成比率につきましては、正職員が59.9%、臨時職員が40.1%というところでございます。

次に、 と の窓口対応のスキルアップの対策、それから民間企業への研修、さらに職員の満足度調査についてでありますけれども、本市においては、窓口対応のスキルアップのためのコンサルタント、それからインストラクターのアドバイスを直接受けるというようなことは実施しておりません。しかし職員の研修ということで、採用からおおむね10年までの全職員に対しまして、那須地区広域行政事務組合、それから栃木県の市町村職員研修協議会、これで実施します接遇研修、それから接客対応セミナー、接遇レベルアップ講座というような講座を受講させております。このほかに、日本経営協会が実施いたします窓口行政サービスセミナーにも職員を参加させております。しかし、民間企業への研修は実施しておりません。また、職員の満足度調査につきましては、これまで実施したことはございません。

最後に、 のQ Cサークル活動についてお答えしたいと思います。

市民サービスの向上に向けての業務改善委員会の設置やQ Cサークルの活動については取り組ん

ではありませんけれども、日常業務の中で、上司や職員間で継続的に職場内研修OJT等が実施されているものというふうに考えております。本庁においても、主査以上の職員が接遇の実践ということで窓口案内サービスなども行っているところでございます。

こうした状況、現在のところ、改めてQCサークル活動等の検討は予定しておりませんが、市民の皆様へのサービスの提供というのは行政の基本でありますので、今後とも、その向上に向けたさまざまな角度から努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） それでは、再質問をさせていただきますけれども、若干失礼な言い回しになるかもしれないんですけども、私、議員とならせていただきまして5年がたちますけれども、議員になる前から、この市役所というものが非常に敷居が高かったんですね。というのは、ちょっと本当に失礼なんですけれども、入ってくると暗い、また重いかと、そういうイメージが非常に強くて、何かこう、温かさが無いのかなという気がしていて、それが、大変申しわけないんですが、いまだにその気持ちというのが抜け切れないものであるから、もう思い切って、今回、この質問を死ぬ気になってさせてもらっているわけなんですけれども、そこで、今回この質問に関しましてはCSとかESとかという言葉を使っていますけれども、これは、民間企業では非常にポピュラーに使われておりますけれども、なかなか行政サイドとしては聞きなれないのかなとは思いますが、もしわからないところがあれば、わかるように説明をさせていただきたいとは思っておりますけれども、今回、民間の企業、また商売をやっ

ていたりするという部分の立場からもちょっと再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回のこの に関しまして、私も聞き方がちょっと適切ではなかったのかなと思うんですが、当然その、例えば婚姻届出すにしても、出生届を出すにしても、それぞれ条件が違いますので行かなければならない課が複数になってくるので、時間はこれだけの時間ですよとはなかなかわからないですね。なので、ちょっと聞き方が適切ではなかったのかなとは思いますが、やはり複数箇所涉及到窓口にいくということは、これは紛れもない事実なわけなんですけれども、そこで我々党派、那須塩原21として去年でしたかねそうですね、平成21年の7月22日に、行政視察として福岡県の大野城市に行っていました。ここでは、思い切った市民サービスの向上ということで取り組みをなされておりました。そこでは、窓口はワンストップ、今までも、一般質問等でワンストップはいかがですかということが質問で盛り込まれておりましたけれども、そのワンストップもそうなんですけれども、あとは窓口、ファーストインパクトですね。入ってすぐの総合案内のところは民間委託されているんです。本当に、飛行機に乗ったときのキャビンアテンダントに遭遇したかのような、本当にもう、すてきな笑顔のお姉さんが立っていらっしゃるんですけども、その方たちが、まず、どのようなご用件でしょうか。そして、用件を全部伺った中で、じゃ、こちらでどうぞというふうな形なんですけれども、そこで、またまた失礼なことを言ってしまうんですけども、当市においても、この本庁で、あの自動ドアがパッとあくと、受付のような形でいらっしゃいます。つい最近、先週、私目にしてしまったのは、あそこに物静かにお座りになっていた方が何か読み物、何かを読んでいらっしゃるんですね。

これでは総合案内とか、また受付という意味では、ちょっとこれは、この姿はどうなのかなと思ってしまったんです。やはりにこやかに立って、そして来庁者に対しては、おはようございます、こんにちとはあいさつしていくのが、まずサービス業としては基本だなと思っております。それで、この大野城市では、来庁者のことをお客様と言っているらしいです。お帰りの際は、ありがとうございましたと言っているのかどうか、ちょっとそこは確認できていないんですけども、お客様、お客様、そして皆さんが笑顔で接しているらしいのが大野城市の取り組みであります。

総合案内という意味では、先日、当会派の代表質問の中で、関谷代表のほうから新庁舎の新築に関しての質問がなされておりましたけれども、やはりハード的な部分のもの、これはもうどうしようもないものがありますので、もし今度、新庁舎をつくる時にはそういったもの、総合窓口案内を設置していただくということを考慮していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 総合窓口の話が出ておりますので、私のほうからまずお答えをさせていただいて、新庁舎の関係については私の部署外ですので、まずは総合案内の話させていただきたいと思っております。

先ほど第1回目の答弁を申し上げましたところ、「主任」以上の職員が接遇の実践としてというようなことを言うべきところを、「主査」というふうに言ってしまいました。現在は主任以上の職員でやっております、主任以上、課長補佐の職にある職員ということで、140名の職員がこのサービスに当たっているというようなところでございます。

それから、窓口案内を始めた経緯というものを

少し説明させていただきたいと思いますが、これは旧黒磯市の時代に、現在の市長であります旧黒磯の市長の栗川市長が就任された際に、市民の考えることと市役所の職員の考えることに少し開きがあるのではないかと、職員も市民の方と直接話をする機会がもっと必要なんじゃないかというようなことで、単に窓口の案内をするということだけではなくて、当然、市民目線ということも当時から言っておりましたので、そういう意味で職員の資質、市民と同じような目線で職務をやっていくというような趣旨のもとに設置をし、それが現在まで、窓口案内というようなことで続いているというようなところでございます。

先ほど議員から質問ありましたように、案内に来られた方に対して下を見て本を読んで、どういう状況か、私は存じ上げませんし承知しておりませんが、当然、案内をするということになれば、お客さんというか、案内をするに当たっては、立って対応するのが当たり前話ですので、その辺のことについては大変申しわけないというふうに思っておりますけれども、時間が8時半から5時半までということで2交代になっておまして、午前中は8時半から午後1時まで、1時から午後5時30分までというようなことで2交代制ということですので、長時間でありますので、お客様がいないときには着座させていただきたいと思っておりますが、当然、窓口案内ですので、来られたときには立って対応するのが当然だというふうに考えております。今後これを、新庁舎になって窓口案内をするかどうかというのは、私のほうではなくて企画部のほうだと思いますので、そちらで答えさせていただきます。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） それでは、新庁舎の建設に関してということでの市民サービスの向上と

ということですが、これまでも何度か、市民サービスという話の中ではワンストップサービスと、これがベターだという話が出ております。私どもも、これまでいろいろ、なるべくワンストップでできるようにと、近づけるようにという努力はしてきたつもりなんですけれども、先ほどもお話にありましたように、構造的な問題であるとか、もろもろのことからなかなか実現は難しいという現状にあるということです。

そういう中で、当然、新しい庁舎をこれからいろいろ考えていくわけですが、先ほども総務部長のほうから答弁申し上げましたように、市民の皆さんへのサービスを提供すると、これが行政の基本でありますので、その向上を図るとするのは第一義的に考えることだと思いますので、当然、ワンストップになれるかどうかわかりませんですけれども、それに近い形でできるようにと、こういう理念を持ちながら、組織なりレイアウト、こういったものを考えていくと、こういうことになるんだろうと思っています。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） すばらしい理念だと思います。やはり、せっかくなのでからよりよいものに上げていくということで、我々も、みんなで知恵を絞りながらいいものをつくりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間がないので から まで、もうまとめて突き進んでいきます。

その中で、緊急雇用創出事業等が導入されまして、雇用の拡大に努めておられることは非常によく理解できるんですけれども、しかし、これは短期的なものだと思うんです。やはり安定かつ長期的な雇用にはなっていないのかなという感はあるんですけれども、財政面を考えた中では職員の削

減、これが必要不可欠になってきますので、相反する部分があるのかな、非常にここも複雑な心境になってしまうんですけれども、そこで臨時職員、こちらが約4割ということなのですが、正職員と臨時職員も含めてなんですけれども、例えば傷病休暇がありますね。その中で、精神的な理由によって、例えば長期の休暇になってしまっているというふうな職員というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 職員の病気休暇の状況ということでございますが、臨時職員については把握しておりませんが、正職員の状況ということで申し上げたいと思います。

平成18年度でございますが、全体で延べ48人の病気休暇がありまして、そのうち精神的な疾患の病気が8人ございました。平成19年度は、45人のうち、同じく8人が精神疾患、平成20年度は、50人の病気休暇のうち10の方が精神疾患、21年度、途中でですけども、42名のうち10名が精神疾患というようなことでございます。本年、3月1日現在の実数でございますが、精神疾患で1名、職員が休職中ございまして、そのほかの5人がそのほかの病気休暇ということで、休暇をとっているというような状況でございます。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） 8人とか10人ということですが、これが多いのか少ないのかという判断はちょっとつきにくいんですけども、ここで、やはり対応は必要だと思うんです。例えば臨床心理士とかによるカウンセリングですね。これは傷病休暇に入っている方以外も含めてなんですけれども、これは実施されているのかどうか、その実施の状況をちょっとお伺いいたします。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） カウンセリングの状況について申し上げたいと思います。

カウンセリングにつきましては、平成18年の5月から実施をしております、臨床心理士に月2回、1回約4時間程度ということで実施をしております。

状況ですけれども、平成18年度につきましては受診者が85人でございます、延べですけれども。それから19年度も64人、20年度が71人、21年度、途中でですけれども、65人ということで、1回平均、約3人から3.5人というところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） やはり大きなストレスを抱えてしまっているのかなという印象を受けておりますけれども、例えば正職員と臨時職員、これは雇用条件が違いますので、雇用の形態が違いますのでいろいろ差はあると思うんですけれども、例えば臨時の場合ですと期末手当、賞与は当然ないと思うんですけれども、ないんですね。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 臨時職員も、フルタイムで2カ月以上勤務している場合には賞与等を支給しております。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） いや、素晴らしいことだと思います。例えば、ということは、2カ月以上フルタイムじゃない場合には支給はされないということだと思いますけれども、例えばその支給一つによっても気配りが必要だと思われるんですが、自分が得た経験を少しご紹介いたしますけれども、私、こう見えまして鍼灸師、はりきゅう師なんですけれども、学校を卒業して、すぐに資格を取って、東京赤坂にあります治療院の門をたたかせて

もらいました。そこには院長先生がいらっしゃって、先輩の職員が10人ぐらいいらっしゃって、私は当然、一番下っ端なんですけれども、この業界はいまだに徒弟制度が根づいておまして、私はもう一番下っ端のでっち坊主、でっち奉公だったんですけれども、そのとき、その10人の先輩方というのはちゃんとお給料もあるし賞与もあるんですけれども、私の場合は、月の終わりになると、お小遣いと称して院長先生が封筒に入れてくれるんですけれども、これ院長先生のご機嫌次第で1万円だったりとか5万円だったりとかいろいろなんですけれども、そういったお小遣いをもらっていたんです。ですけれども賞与はなかったんですね。私、その賞与の支給が夏と冬と2回あるんですけれども、その時期はもう、いつが支給日なのかということはずっとリサーチしていたんですね。朝の朝礼のときに、それ一人ずつ院長先生がコメントを出しながら配付していくんですけれども、僕の分はないわけですから、その配付日の朝礼のときのそのタイミングを見計らって、私はトイレに隠れていたんです。そして、その支給が終わったころ合いを見計らってそっとトイレから出ていくと、先輩たちはその賞与を手にして喜んでいるわけです。私も、ああ今回もうまくやり過ごしたなと言って一緒に喜んだりしていたんですけれども、でも本当につらかったですよ。だから、そういう思いをさせたくないなという部分から、やはり小さな気配りがこの大きなストレスを回避できるという部分もありますので、そういったところを管理する方々は気配りをしていただきたいと思っております。

それで、次にアンケートですね、職員のアンケートは実施されていなかったということですが、今度、逆に来庁者のアンケートというのは実施されたことはあるんでしょうか。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 来庁者のアンケート等については、実施はしておりませんが、先ほど申し上げました窓口案内の際に件数等のチェックをしております。そのチェックの一番下側に、来庁者の方からいろんな提言をいただいたとか、いろんな注意をいただいたというようなことは必ず報告するようになっておりますので、それがアンケートにかわるものかなというような気がします。それらについては、関係課のほうに連絡して、対応できるものについては対応するというような考え方でっております。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） わかりました。

冒頭、私申し上げましたように、やはりどうしても雰囲気重いんですね。みんながにたにたしているというわけじゃないですよ。例えば、この議場を見てもそうだと思うんですね。何かこう、みんなみけんにしわ寄らせてにらめっこしているわけですね、これ、非常に雰囲気重いと思うんです。ただ、にこにこにこにこしているというわけじゃないんですけれども、例えば商売をしていく中では、笑顔というのはもう大変重要なアイテムなわけですね。そのことから、じゃ商売とは何なのかと、笑顔は何でそんなに大切なのかということ、ちょっとここでご紹介させていただきます。

これ商売です。商売というのは、商品売る、商い、これが商売、商品売るのが商売なんですね。商売していく中で、商売というのは、お客様に買っていただくなくてはならないわけですから、これは負け組になってはだめなんです。勝たなければいけない、勝っていくのがこの「商売」です。負けるよりは勝ったほうがいいわけですから、じゃ、勝ち組になるために何が必要ですか。付加価値、同じものを売るにしても何を付加価値、ブラ

スアルファしますかといったときに、笑顔が大切なんです。これが「笑売」なんです。笑顔なくて商いは成り立たないということなんですね。笑顔を忘れてしまったら、笑顔なしに、ぶっきらぼうに物売ってしまったら何になるか、それが「傷売」、お客様を傷つけてしまうんです。これは来庁者、市民にとっても同じことだと思います。本当に困り果てて窓口に来ているのに、もう面倒くさそうに対応されてしまったら、その方は傷つきます。もう役所に来たくないとなってしまうじゃないですか。だから笑顔で、お客様を傷つけてはいけない、傷つけてしまうと何か起こるかという、商いが少なくなってきます、来庁者が減ってきます。そして、あげくの果てに何が起こるかという、破綻します。「消売」、商いが消えてしまうんです、なくなってしまいます。こうなるとはいけませんので、笑顔が大切です。

商売やる人間のことは商人といいます。商いする人、商いをする人は、何回も言っています、笑顔が大切です。商人は「笑人」でなければいけないということなんです。笑顔がない人は商売人じゃありませんということでございます。笑顔がすてきな人は、その笑顔がたくさんあふれている商売をやっているところは何が起こるかという、商いが倍になるんです。「商倍」になるんです。どんどん膨らんでいきます。そうすると何が起こるか、大きく羽ばたいていくことができる「翔売」になるんです。那須塩原市が大きく羽ばたいていく、お金のかからないでできる羽ばたく方法、笑顔です。みけんにしわ寄らせていたらだめなんです。目じりにしわ寄るぐらいに笑顔が必要です。

この商売に関しては以上なんですけれども、冒頭からずっと言っております。重い雰囲気、暗い雰囲気、これ何とか打開しましょう。先ほど、この庁舎の中にも笑顔がすてきな方、男女問わずで

すよ、笑顔がすてきな、例えば教育長のような笑顔がすてきな方いらっしゃるわけです。そういう方々を、例えばスマイルアドバイザーであったりとか、スマイルリーダーという位置づけにして、笑顔のトレーニングをしたりとか、そういうことは、部長いかがでしょう、できないでしょうか。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） かつての島根県の一自治体の首長さんが、「行政は最大のサービス産業である」というようなことを言われまして、私もその本を読んでいる自分の中で勉強したこともありますし、ただいま議員から商売ということていろいろ話がありましたので、スマイルアドバイザーについては、今ここですぐやる、やらないということではありませんが、全体的なその庁議とかそういうことではなくて、部間のいろんな話をする部長会議等もありますので、そういう中で少し話をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） ぜひ、よろしくご検討いただきたいと思います。

その中で、QCサークルの話をしましたけれども、これは導入する予定はないということでありますけれども、QCサークルというのは、一つの例を取り上げさせていただいたわけであって、QCじゃなくても何でもいいんですね。ただ、小さなグループをつくって、そのグループの中で問題を抽出して、調査、研究をして、そして実践して、取り組んだ結果、課題と成果、また反省をしていくと。そして、例えばそれをみんなに発表して、それで水平展開していくということができると思うんですけれども、その中では、どんなことでもいいんじゃないですか。例えば、さっき言った

笑顔を大切にしましょう運動を起こすのに、じゃ、例えばちょっとリボンをつけてみたりとか、それを見て、あ、笑顔を忘れちゃだめだなとか、または庁内の、ここは委託して清掃はしていただいているでしょうけれども、庁内の美化運動もしくは窓口の合理化であったりとか、何でもいいです。今であれば駐車場の混雑の解消に、今回の我々のグループはこれに取り組みます、あと事務用品の節約に消しゴムを使うのを減らしましょうなんて、何でもいいですから、小さなテーマを小さなグループで取り組んで、そしてそれを水平展開していくということが、これイコールQCサークルになってしまいますけれども、そういった取り組みですね。既にいろんな研修であったりとか、OJTですか、先輩が後輩に教えていくとか、そういうことをなされているようですねけれども、何かそういう運動をしてはいかがかなと提案させていただくんですけれども、考え、変わらないですかね。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 先ほどからいろいろ、笑顔というか、明るい雰囲気というのは、私もどちらかという、みけんにしわを寄せているほうなのかもしれませんですけども、職場はそうあるべきだと思っています。そういうことでは、職場の雰囲気、各課、各係、この辺がまずは基本になると思いますので、改めて、議員提案のようなことを構えてやるというよりも、今こういうご提言をいただいていますから、多分、各部長も職場に帰って、部内会議とかというときにはそういう話もされるでしょうから、そういう中で、自主的に、あるいはその課なりで自発的に取り組むと、まず、そんなような雰囲気をつくっていくと、そういう話し合いをする機会を多くすると、こんなことで対応して、まずは当面していきたいと、このようなことをご理解いただければと思います。

以上です。

議長（平山 英君） 8番、岡本真芳君。

8番（岡本真芳君） 休憩前に仕上げたいと思いますので、ぜひ、その笑顔一つとってもそうですが、やはり明るい役所を目指していただきたいと思っております。そして、明るくて活気のある庁舎、今、世の中不景気で、皆さん本当に世の中混沌としておりますけれども、役所に来れば元気がもらえる、また、さわやかな対応をしても本当に気持ちいいという、市民の本当によりどころ、集いどころとなることを目指していただきたいと思っております。笑顔、本当に大切だということは何回も何回も言わせていただいておりますけれども、笑顔でさわやかに迎えてくれる居心地のいい庁舎、また居心地のいい議場になることを本当に熱望いたしまして、8番、岡本真芳の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（平山 英君） 以上で8番、岡本真芳君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡 部 瑞 穂 君

議長（平山 英君） 次に、12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 議席番号12番、岡部瑞穂でございます。

前段の岡本氏より顔のしわの話が出ましたので少し出づらくなりましたけれども、私のしわは苦勞じわでございますので、縦にも横にもできておりますのはお許しいただきたいと思っております。

市長より22年度市政運営方針、並びに執行部より22年度当初予算の概要等が発表されました。大変厳しい財政であります。21年の補正予算説明の中で、地域活性化との文言がありました。本市においては肅々と実行をされており、感謝をいたしております。私に引き続き、櫻田議員、菊地議員ご両名が観光行政について質問をいたします。ご両名ともにたけた能力をお持ちですので、多くの皆様に関心を持っていただくようお願いをし、私は、通告書に従いまして身近な地域の質問をいたします。

質問事項1、塩原温泉の活性化について。

長期化する不況で、塩原温泉街は宿泊客の減少に悩んでいます。そこで、塩原温泉街の集客対策について伺います。

質問の内容、中塩原バイパスと現在の国道400号の取り付け部分は、直角でなくなだらかに接続してほしいと思いますが、市の考えを伺います。

夜間の温泉街は暗いと感じます。明るくにぎわいを感じる町並みをつくるため、行政としてどのような手だてができるか伺います。

塩原温泉観光マイスターやもみじメイツ、ほかにも塩原地区を熟知している人が多いです。塩原温泉をPRするため、それらの人材活用をどのように考えておられるか伺います。

合併直後と比べ、温泉街の人口は、「減少」とかえていただきたいと思います。減少しているのか伺います。

廃止予定の国立塩原視力障害センターを、鍼



灸を中心とした東洋医療の拠点として整備し、温泉街の新たな目玉施設として活用できないか伺います。

以上、1回目の質問でございます。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） それでは、塩原温泉の活性化についての の中塩原バイパスと現在の国道400号の取り付け部分についてお答えします。

道路がお互いに交差するところでは、道路構造令に基づきまして、交差点の形状は直角、またはそれに近い角度で交差するように計画しなければならないと規定されております。これは交差点の長さが短く、交差部分の面積が小さくなり、見通しの面からも好ましいとされております。県といたしましても、このような形で取り付け部分の設計をしておりますので、市としても、安全上適切であると考えております。

議長（平山 英君） 市長。

市長（栗川 仁君） それでは、 からについては私のほうからお答えをいたします。

の明るくにぎわいを感じる町並みをつくるため、行政としてどのような手だてができるかについてお答えをいたします。

夜間の温泉街が暗いというご質問ですが、塩原温泉街の街路灯は、昭和55年から現在まで、商店会等が主体となって、市の補助制度を利用しながら240灯整備をいたしました。また、塩原温泉活性化推進協議会では、活気とにぎわいのある温泉街の創出に向けた魅力あるまちづくり、おもてなしのまちづくり、歩いて楽しむまちづくりを進めておるところでございます。さらに各地区まちづくり協議会では、イルミネーションや灯籠などのライトアップを実施いたしております。

次に、 人材活用をどのように考えているのかについてお答えをいたします。

塩原地区を熟知している方々といえますと、塩原温泉観光マイスター、塩原温泉パークコンダクター、もみじメイツ等があります。塩原温泉観光マイスターを学んだ方々にはお散歩小路のガイドなど、また塩原温泉パークコンダクターには、既の実施をしている自然観察ガイドに加え、エコツーリズムガイドとして活躍をしていただきたいと考えております。

また、もみじメイツにつきましては、観光キャンペーンやイベント等で塩原温泉のPRに努めていただいております。

次に、 の人口の減少をどのように分析しているのかという件についてお答えをいたします。

塩原温泉街の人口の推移であります。合併した年の平成17年4月1日の人口が3,022人で、4年後の平成21年同時期の人口が2,678人です。344人減少したことになりますが、合併4年前の平成13年同時期の人口と合併年の比較で362人減少しております。このことから、合併直後から人口が減少しているとは考えておりません。

次に、 の国立塩原視力障害センターの活用についてのご質問であります。過日、新聞でその廃止の報道がなされましたが、市といたしましては、現段階で国からの情報等がありませんので、現時点での活用は考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） についての再質問をさせていただきます。

一般的に、国道と市道の取り付け部分は、優先順位が国道になるということは承知しておりますが、これでまいりますと、市道のほうは市でその決定権というのを、使用のための目的のために道

路を使うということに優先的に意見が言えるのではないかと思うんです。今まで町通りが国道であったときには、いろいろな規制がありまして、したいことができないということも間々ありまして我慢をいたしました。市の行政が市道の有効的な活用をかんがみ、観光客の流れが変わらないようにいたしませんと、一つの例を申し上げます。

同じ塩原内に、関谷という地区がございます。今までは400号から真っすぐ町の中に進んでまいりましたけれども、それが、バイパスができましたので直角に町通りの中に入ようになっております。そうしましたところ、非常に町通りが寂しい感じになりました。行く自動車の量も少なくなっております。あの通りの方々に伺ってみますと、静かがいいという方と、それから非常に商売的にはマイナスだとおっしゃる方といらっしゃいますので、どちらがいいかわかりませんが、塩原温泉街の観光にとりましては、中塩原バイパスの入口のところは、市の力をもってでもなだらかに温泉街に入っただけのようなことを今から考えないと、今までの規制で行ってしまうのではないかと思います。

よい例を挙げますと、4号線から黒磯市街地に入っただけのところは、なだらかな入り方になっております。ですから、決してできないわけではないので、市としては強く、温泉街にお客様が入りやすいような流れをつくっていただくことに全力を尽くしていただきたいと思います。新しい道路ができるのは、その地域最大のインフラ整備です。次世代に向けてどのように活用するかが、今を預かる者の責任と思います。新湯への道路も、30年かけて、おかげさまで開通しました。中塩原バイパスが、国道温泉街が400号から市道になると聞いておりますので、今までにない方法をとりましたが、行政としてはなだらかに温泉街に入る

方法を考えていただきたいと思います。

あわせて、今まで温泉街には歩道がございませんでした。ですから、大型バスやトラックが自由に走り抜けておりましたので、温泉街を楽しみ、歩く環境づくりというのがなかなかできませんでした。そこで伺います。これから先、温泉街に歩道をつくるのが頭の中にあるかどうか、行政の中にあるかどうかをお伺いいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 2点ほどありましたけれども、取りつけの関係ですけれども、現在、中塩原バイパス、それと現在の国道400号につきましては、400号のバイパスということで事業をやっています。ですから、今のところ管理については、両方国道の関係で県がやっているという形になります。その後、そのバイパスが供用を開始される段階で移管になる、格下げで市のほうに移管になるかどうかというのは、これからのことになります。

それと、市道をそういうふうに取りつける場合においても、国道協議がありまして、取りつける部分については直角に近いということで取りつけなければならないというふうな形になるかと思えます。

それと、温泉の歩道につきましては先ほど申し上げましたように、現在はまだ国道400号ですから、その県管理の国道400号ですから、歩道設置等については、現在の道路幅員については、歩道をするのはちょっと難しいかなというふうに考えています。その後、市道のほうへ移管になるという部分で考えても、現在の幅員構成でいきますと、歩道を設置すると車道の分が狭くなりますので、それらについてはちょっと難しいかなというふうに考えております。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 重ねて伺いたいと思います。

今、歩道は、現状でも狭いので無理ではないかと。ということになりますと、一方通行というようなお考えはいかがでございましょうか。国道のお話し合いのときにいろいろな意見というのが言えるのではないかと思いますので、伺ってみたいと思います。今すぐの正確なご返事でなくても結構ですが、まだ、今建設中でございますので、少し時間的な部分があると思いますので、これはよろしく願いをいたします。

それから、先ほどの入り口が直角になるということですが、これはわきのところに少しゆとりの部分、今、先ほど例に挙げました関谷の郵便局の前ですけれども、そこには、いずれ何かのときは、直角でなくても道が広げられるかなというゆとりがあるんですが、その辺のところの思いやりというのはいかがでございましょう。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 関谷の部分ですけれども、そういうところで余りの部分ありますけれども、交差については、交通安全上、一応直角にしているということで、そこについては、従来の道路引きでその分の活用という部分ができませんので、それは安全带として残してあるという部分でございます。そういう箇所は大田原・高林線の高林のほうに入る入り口とか、そういうところでそういう跡があるということで、やはり交通安全上、そこを活用すると障害が出るということで、そういう部分で残してあるということをご理解いただきたいと思います。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） でありますと、バイパスのほうに流れる率が多いと思うんですね。それで

温泉街を活性化するという目的にはほど遠くなりますので、歓迎看板とか、それから誘導の標識とか、そういうものにもかなりの考慮が必要だと思いますので、その点についてはいかがでしょうか、お伺いします。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） バイパスをつくるということは、温泉街の交通がたくさんありまして、トラックとかそういうのがありまして、一応その流れを少し変えるということでバイパスを設置するわけですから、流れが変わるのが当然だと思います。

それと道路標識につきましては、県に伺ったところ、その道路案内標識については、現在検討しているというふうな回答が得られております。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） 一番の要望は、なだらかに接続をしていただくということ、何かのときにはなだらかになるような可能性のある両側にゆとりをつくっていただきたいと。それから、看板の設置というものに関しては考慮をしていただいて、温泉街の活性化が損なわれないようにしていただきたいと。そして、国土交通省の看板は、ずっと見てみますと、西那須野、黒磯、塩原、塩原温泉とは書いていないんですね。お客様がいらっしゃる観光用の温泉場は塩原温泉にお見えになるわけですから、その辺のところの明示方法もお考えいただくといいのではないかなと、かように思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

次に、あわせまして、あの道路が幾つかできてきております。もう、おかげさまでトンネルも1つ開通をいたして、通れはしませんけれども、入り口がはっきりと見えてまいりました。過日、お越しのお客様がご心配なさっておりましたことの一つを申し上げて、頭に入れておいていただきました

いと思うんですが、やっぱりそれも、直線はトンネルのほうに行かれますが、このすばらしい景観を見ないで塩原温泉に行ってしまうということは、お客様の流れがやっぱり変わるんじゃないかと。せっかくですから、この景観が見られるようにしていただきたいということを私も申しつかりましたので、お伝えをしておきたいと思います。

次に、2番目の再質問に入らせていただきます。

夕食後に温泉街にでかけても、店も閉まり、そぞろ歩きをしたくなるようなほのぼのとした町のムードではないというのが、今の塩原温泉の残念なところでございます。他の温泉街ではここ数年、ライトアップをしたり、町なかを歩きたくなるような説明を従業員がしております。今思うと、非常に残念なことは、ライトアップの国内外で第一人者であられる東京タワーのライトアップをなさった石井幹子先生が、塩原温泉と大変ご縁があります。もの語り館の初代館長をしていただきました。そのとき、夜の風景をつくっていただく予定でしたが、予定のままで合併になり、話は消えてしまいました。できていたならば、どんなに多くのお客様に感動が与えられたかと思えますと、とても残念です。国立公園法の規制もあったと聞きますが、当時の溪谷並びに町並みに付加価値をつけることができたらいいなと考えます。

そして、先ほど市長さんからのご説明で、今の街灯は昭和55年ということですので、かれこれ30年近く前のものがございます。ですから福渡地区は何灯ありますか、そのうちの3分の2ぐらいの電気が切れたままでございます。お客様は、非常にそれをうらぶれて感じ取られてお話をなさいます。一体、ここの行政は何をしているんだということを私も何度も聞き、今の職責にいることがつらいようなときもございました。どういうふうに、行政ではこれから対処できないか伺いたいと思

ますし、もし対処するのであるならば、時代ですからソーラーを考えて、環境に非常にいいソーラーシステムで町じゅうができればいいなというふうに思いましたが、それについていかがでございましょうか、ご答弁をいただきたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 街路灯も含めた照明の関係のご質問でございますけれども、先ほど市長から答弁申し上げましたように、55年度から現在までに240灯の整備をしてきたということで、主に商店街の要望に基づきまして、市の補助要綱によりまして補助をして設置してきたという経過がございます。こういった中でも13年度、14年度ですけれども、門前とか古町においては、やかた看板の整備とか、さらに、七ツ岩においてはイルミネーションとか、そういったものも照明として採用されているという状況でございます。今後の照明整備につきましては、これまでと同じような形になりますけれども、商店街からの要望に基づきまして、市の補助要綱を適用しながら街路灯の整備を進めていく、そういった考えでございます。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） やはり、活性化というのには明かりというものもかなり重要な要素を持って必要だと思いますので、前向きに、入湯税をお使いいただくとか、あるいは都市計画税を使うとか、あるいは一般会計の中から思い切って出してあげようとか、そうすることによって、お一人でもお二人でもお客様がふえていくのではなからうかと、私の経験上も考えられますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

まさかお客様に、30年使っている街灯なので電気がつかないんですというふうに申し上げるわけにはまいりませんので、それぞれ皆様がお知恵を出していただいて、産業観光部だけでなくいろ

るなところで、どういうふうにしたらいいかお考えをいただいてご協力をいただきたいと、かように思います。

続きまして、3番目の塩原温泉観光マイスターやもみじメイツ、他にも塩原地区を熟知している人が多くいます。塩原温泉をPRするために、それらの人材活用について伺いましたところ、パークコンダクターとか、それによって、トレッキングというんでしょうか、そういう遊歩道を歩くような企画もしていただいておりますが、少しもったいないような気がします。

宣伝、PRにまいますのに、殿方がお一人、二人行くよりは、もみじメイツのかわいいお嬢さんが行って、そして、そこでPRをするというのは効果的ではなからうかと。そういう中で、各温泉地に女将の会というのをつくりまして、女性が行ったほうが、より来ていただいた方もいだろうというふうなことで、かなりのPRをさせていただきました。ですから、今のこのお客様の現状を見ますと、やはりPRが足りないのかなと、こういうふうに感じますので、わざわざお勉強もしたマイスターの方、それからもみじメイツというかわいいお洋服まで着ていらっしゃるお嬢さんたちに大いに活躍をしていただくような、活躍というのは、そこにお客様が来ていただかないと観光地は生きていけないんですね。ですから一番は、PRに尽力していただくことが大切だと思います。

それからもう一つは、観光地には調理師さん、免許のある調理師さんがたくさんいるわけです。ですからお料理の研究もできて、独自のお料理をつくることもできるわけですから、それと飲食店はすべて免許がないと開店できませんので、その人たちも含めて、どういう料理がいいだろうということでやっていただくのも、独自の免許のある方の活躍の場所だと私は解釈をいたします。まだ

まだ人の活用が少ないのではないかと。

それと、セールスをするやり方の上手な人、これもいらっしゃいます。ですから、それぞれに行政からお願いするのもよし、地域からお願いするのもよし、よい意味で、人の活用ということがその地域をより発展させるのではないかと。PRということでもとても残念なことがありましたので、皆様に、皆様に見ていただくのがいいんだと思います。これは下野新聞さんが年頭に、栃木の歳時記ということで平成22年度カレンダー、新聞の中に入っていたんだか、くださったんだか、私はもう、これをずっと張っておりました。ところが、那須塩原はこの中の歳時記に載っていないんですね。こういうもののチェックは、行政はどなたがするんだかお伺いをしたいと思います。

〔発言する人あり〕

12番(岡部瑞穂君) 今、お笑いになりましたけれども、このところに地図があるんです、栃木のマップという。とっても重要なんです、商売している上で。そしてそこに、日光あり、那須あり、那須烏山あり、宇都宮あり、鹿沼あり、足利あり、藤岡あり、こうずっと書いてあるんです、那須塩原ないんです。私はとっても残念でした。そして、視察時も遠くへ行かせていただく、よそのところに行って、私は観光地の商人ですから、先ほど岡本議員がおっしゃったように、どこに行っても塩原温泉というのを、あるいは那須塩原というのを言って名刺を渡し、覚えていただくようにいたしますけれども、那須はすぐおわかりになります。日光もわかる、鬼怒川もわかる。ですけれども、塩原温泉は非常にわからない。これは皆さんも経験していらっしゃると思うんですね。やっぱり名前を売らなければ、お客様は来てくさいません。こういう一つ一つの細かいところが、もう、いつか何かのときに申し上げたいと思った

んですが、私一般質問しませんでしたので、今まで。とても今になってしまいましたけれども、入っていないということを、後ほどこれご確認して、那須塩原広報紙をおつくりになっている部署がありになるわけで、その辺のところを、いろいろな形でチェックをしていただくことが大切ではないかなと、かように思いますが、先ほどのどちらの部署がPRに関心をお持ちなんだかお教えてくださいまし。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど議員がお示ししましたその下野新聞のカレンダーにつきましては、下野新聞が独自で発行しているものでありまして、市の発行物ではございませんので、私のほうで、塩原温泉が入っている、入っていないという話のコメントは控えたいと思います。ただ、塩原温泉も含め、板室温泉、市でも観光PRということでカレンダーなど、そのほかにもPRの冊子は作成しておりまして、これは最新のものということで、毎年新しいものを作成しておりまして、常にPRには努めております。こういったことによりまして、観光客の皆さんに少しでも入っていただけるように工夫をしながら、今後とも作成していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） よろしく願いをいたします。

それでは、4番目の人口の減少に関して、さほどではないんじゃないかというようなことを分析としておっしゃっていただきましたので、それはそれで受けとめさせていただきたいと思いますが、幾つか要因があることは事実です。例えば、ことしの4月から交通費の補助が、高校生に対して出

なくなったということは、もうご存じだと思います。やはり、かなりの費用がかかりますので、それだったら、2人行くんだったらば、西那須野に住んで、学校のそばのほうがいいとおっしゃるご家族の方もいらっしゃいました。わずかなことですけれども、先ほど岡本議員がおっしゃった、水道料が倍近くになるということももうご承知になっていらっしゃるって、やはりインフラの部分でも余り住みよくないんじゃないかと。それだったら西那須野にというようなことも聞きましたので、三百何十人が減少であってもしょうがないんじゃないかというのではなく、塩原温泉が、働く場所としていいところなんだというふうになれば、ご家族や何かがまた戻ってきてくださるような気もいたしますので、どうぞ意識をして減少にならないように、これ余り少なくなりますと限界地区になって、65歳以上の縦じわ、横じわのいっぱい多いばかりが住むようになりますと、役所だけでなく、観光地もにらみつけているのかななんてお若い方に思われてはお客様が少なくなりますので、その点、よろしくどうぞ、お若い方が働ける場所をつくっていただくようお願いをいたしまして、5番目にまいりたいと思います。

5番目、先ほど、厚生省の施設ですから、まだ何とも国から言われていないというふうなことでございました。言われるまで待つのがいいんだか、あるいはこちらから働きかけるのがいいんだか、この辺のところはお考えをいただきたいと思いません。もう既にご存じと思いますが、非常に、あそここの場所は意義の深い、塩原にとっては重要なところでございます。明治の県令、三島通庸氏の別荘でございました。大変に塩原温泉の温泉は良質でございますので、三島県令は、大正天皇ご静養のために御用邸として贈呈をされたところでございます。鉄道も西那須までは来ておりましたので、

皇室、宮家、経済人、文学者等、多くのご立派なご来苑をいただきました有名な温泉地でございます。その後は、中途失明者の訓練施設として、鍼灸あんまの資格を習得し生計が立てられたのです。

温泉は湯治として、昔から大変重要視されておりました。けがや病、疲れをいやしたところでございます。現在は機能回復、リハビリテーションの病院として、国立病院が県の医師会病院に大変きれいにさま変わりし、町の一角に大きくできております。そこに東洋医療が加われば、塩原温泉は体に優しい温泉地、塩原温泉でいやしましようというような一つの目的を持った宣伝ができるのではなかろうかと。医療と一体にできる非常に素晴らしい地域になるのではないかと、かように思いますので、こちらから、できるだけ早くにこういう形で使いたいというようなことを申し出ていただいたらいいかと、かように思いますが、いかがでございましょうか。そのような気持ちになっていただけたかどうか、答弁をいただきたいと思っております。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 東洋医学の施設に活用してはというお話でございますが、那須塩原市といたしまして、その東洋医学の施設を維持するといえますか、設立をしていくという考えは、今のところございません。

議長（平山 英君） 12番、岡部瑞穂君。

12番（岡部瑞穂君） すみません、厚生省になさっていただいて、ただ、あそこの使い道に対してのアイデアとして言えるか言えないかというようなことでございましたんですが、そこで東洋医療を市の診療所としてやるというのは、ちょっと私もそこまで大きく考えていなかったものですから、ただ頭に入れていただいて、今後、あそこの

場所が真っ暗になっていいんだろうか、どうだろうかということも含めまして、大切な場所なのでご活躍を、あそこが活躍できるような場所としてやっていただきたいと、こういうふうにご要望をいたしまして、私のすべての質問を終わりにしたいと思っております。

まことにありがとうございました。

議長（平山 英君） 以上で12番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時、再開したいと思います。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若松東征君

議長（平山 英君） 次に、30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 午前中に引き続き、午後ということで、皆さん大変お疲れと思いますけれども、岡本議員の笑顔でスマイルということで、頑張ってくださいと思います。

私の質問は、1 地域農業振興について、2 那須塩原市教育行政について、3 那須塩原市中高生ボランティアサマースクールについて、4 那須塩原市結婚相談員について、5 とちぎの元気な森づくり事業についての5項目を、これから順次質問をさせていただきます。

1回目の質問は、1 地域農業振興についてからご質問いたします。

農業経営環境は不安定かつ厳しい状況が続いています。食料・農業・農村基本法の第4条では、農業の持続的な発展がうたわれていますが、現在、我が国の農業が置かれている環境では、農業の持続的発展が可能とは言えない状況になっています。地域の実態、環境にあわせた地域農業振興や地域農政の新しい展開方向を、特に担い手の育成確保に焦点を当て、現場の実践に役立つ方向で説明することが必要と思いますが、以下の点について質問いたします。

第1次那須塩原市総合計画の農業の振興について、下記の施策の内容について、どのように実行されたかお伺いいたします。

元気で美しい農村づくりについて。

意欲ある農業者づくりについて。

生産を支える土づくりについて。

安全、安心、安定した食づくりについて、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 30番、若松東征議員の市政一般質問にお答えをいたします。

初めに、地域農業振興についての中の第1次那須塩原市総合計画の施策の実施状況についてお答えをいたします。

まず、の元気で美しい農村づくりにつきましては、現在、農村環境づくりの一環といたしまして、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策事業に取り組み、市内42の地域で、生き物調査や水路などの清掃活動、また景観形成植物の植栽活動など、農村の持つ豊かな環境の維持、保全を行っております。さらには、都市住民との交流を通じて農村のすばらしさや農業への理解を深めるため、夢大地応援団による交流活動や市民農園の提

供事業を行っております。

次に、の意欲ある農業者づくりにつきましては、地域農業の担い手である認定農業者の確保・育成に取り組んでおります。合併直後の認定農業者数は520名でしたが、本年2月末では674名と、約3割の増加となっております。また、認定要件を満たしている農業者や認定が見込める農業者に対して制度内容を紹介した資料を送付するなど、新たな担い手の確保に努めているところであります。さらに、市内の栃木県農業士や農業指導士で連絡会を組織し、農業政策に対する意見・提言を受けながら、担い手の育成などに取り組んでおります。

また、新規就労を目指す意欲のある人を育成支援するため、あぐりらいふ推進事業の実施や、関係機関と連携し、窓口相談を行っておるところでございます。

次に、生産を支える土づくりにつきましては、農地の効率の利用を推進するため、市農業公社が中心となって、担い手への農地集約を目的とした土地利用権設定を進めており、平成20年度末では、契約件数は1,250件、面積約1,100haとなっております。さらには、農業生産の基盤づくりとして、農業生産性の向上や経営の合理化を図るための県営農村振興総合整備事業、村づくり交付金事業、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業や県営ふるさと農道整備事業などの補助事業を導入し、農道整備や農業用排水路整備などを進めておるところです。

続きまして、の安全、安心、安定した食づくりににつきましては、消費者が求める安全・安心な農作物として、低農薬・減農薬で栽培された農産物の生産を進める目的で、JAなすのを初め、各生産部会などで使用基準に即した生産管理を行い、安定した生産を確保しながら、新たな需要に結び



つけるための生産に取り組んでいるところです。

また、農業の大切さや農産物の安全・安心に対する理解を深めるため、学校給食に市内で生産された農産物を取り入れ、現在、9種類が利用されております。さらには、小中学校21校でアグリ体験学習を実施しているほか、おにぎり・バターづくり体験として、市の農業農村生活研究グループなどの協力を得ながら、食育・地産地消の推進を図っておるところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 非常に、大変明確に答弁をいただきましてありがとうございます。

2回目の質問に入らせていただきます。

元気で美しい農村づくりについてということで、先ほどるる答弁をいただきましたけれども、計画の実施を見ていますと、かなり進行しているのかなと思っております、今の答弁を聞きますと。その中で、元気で美しい農村づくりについて、2回目の質問をさせていただきます。

今現在、農業というものはかなり厳しい状況に置かれているのかなと思います。なぜならば、いろんな制約があり、そしてまた労働力もなく、大変、跡取りに苦慮するところがかかなり出ているのかなと思ひまして、なぜならば、いろんな形で農家の方と交流をしてお話を聞いたりなんかしていますけれども、そこに、今、市長が説明されたことはごもっともでありますけれども、何とかこのすばらしい自然の中の農地を活性化して、元気に若い方が、よし、おれたちもやれるんだという方向に向かっていると思うんですけれども、数字の上ではすばらしい答えが出てきております。そんな中で、市が、多分、平成17年から23年までということで、18年に企画案を出して19年からスタートした総合計画の中にあつたと思います。その

中で、いろいろ项目的にありますけれども、「恵まれた自然と美しい農村風景を生かした農業体験や農村の生活体験を推進するとともに、都市と農村の交流を推進いたします」と、こう項目の中に書かれていますから、この辺、もう一度、都市と農村の交流ということについてちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 都市と農村の交流ということで、先ほど市長からも夢大地応援団という答弁をしております。このとちぎ夢大地応援団といひますのは、平成17年の1月に設立されまして、栃木県を中心に約440名の会員登録がありまして、高校生や大学生など、若者から団塊の世代まで幅広い年代の方々の参加によって、中山間地域における農業体験や農地保全活動などを実施しておりまして、本市におきましても、関谷地区におきまして親水水路の清掃活動などを行っているという状況がございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

そうすると、現在、17年から始まって440名の方がそういうものに携わっていると、交流をしているということでありますけれども、その形で、先ほどるる説明がありました、それ以外の交流の場としての仕事というのは、今後考えているのかどうか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 当面はという考え方でございますが、先ほど申し上げました夢大地応援団、こういった取り組みですね、こういったものについてPRを図るということも必要でありますし、今後、そういった取り組みの中で、例え

ばいろんな団体からこういった事業の申し出があれば、こういった事業を紹介しながら取り組んでいきたいと考えております。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そうすると、夢大地応援団ということで現在440名と。これをもう少し区分的に聞きたいんですけども、年齢層ということとはどのようになって、その夢大地に加盟しているグループですか、それはグループ同士のその希望とか何かがあるんだか、また、市のほうでそういうものを計画して出しているのか。その内容が、夢大地のほうから上がってくるときもあるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいまの質問でございますが、この夢大地応援団というシステムにつきましては、とちぎ夢大地応援団事務局というのが財団法人栃木県農業振興公社、栃木県農政部のほうの発案のもとで発足した会でございまして、そういった事情から、市独自のものは現在のところは持っておりません。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） そうすると、今、市長並びに部長からの答弁をいただきますと、市独自のものではないということなんですけれども、これは、その那須塩原市の計画の中に打ち上げた中のもので、市独自でこういうのも立ち上げてもいかなのかなと。たまたま、県でやったからそこという形じゃない方向も必要なのかなとは思いますが、その件についてはどうなんでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） この振興計画に掲げました元気で美しい農村づくりという中では、先ほど答弁で申し上げましたように、農地・水・

環境対策というものを大きな柱として取り組んでおります。こういった中で、市内の42地域で取り組みをされているということで、これについては相馬義一議員からの質問の中で、メリットが非常に大きいというお話もしましたが、そういった効果的な事業にも取り組んでいるという現状もご理解いただきたいと思います。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 効果的に上がっているということでご理解をいただきたいということで、そうすると、この題目の中に、元気で美しい農村づくりの中に、個性を生かした農村づくりということで今質問をしているわけなんですけれども、そうすると、そういうふうに大きくなると、個性というのがどこで生きるのかちょっと疑問点があったものですから質問させていただきました。

では、先ほども答弁ありましたが、じゃ豊かな環境をはぐくむ農村づくりということで、市長のほうからも答弁いただきましたけれども、この中に、「住む人が美しく豊かな環境に誇りを持てるよう」と出ていますね。それから農村の持つ文化的、歴史的ということで、「食料生産機能や環境保全機能を生かし、安らぎと潤いを感じる生活環境の整備を進めてまいります」と出ていますが、先ほどの説明では、多少はあれなんですけれども、こういうものに対して、将来、多分23年度でこの計画が終わるのかなと思うんですけれども、その後、23年度以降、これも進めていくのかどうか、お願いいたします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 当面、元気で美しい農村づくりにつきましては、先ほど申し上げました農地・水・環境対策があと2年ほどございます。こういった中で進めていく形になりますし、それ以降という形になりますと、総合計画の中の

後期計画の中に位置づけまして、それらの事業と  
いいですか、今後の事業を発案して、新たな事業  
をするかどうかわかりませんが、後期計画  
の中で取り組んでいくという形になると思います。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

では、続きまして2番なんですけれども、意欲  
ある農業づくりについて再質問させていただき  
たいと思います。

農業を支える担い手づくりということで、先ほ  
ど市長様から明確に答弁をいただきました。その  
中でちょっと聞き漏れがあるので、また部長に聞  
きたいと思うんですが、農業指導士などの育成、  
支援に努めますと、加えて農業経営の法人化、集  
落営農組織化、法人化を推進しますということで、  
先ほど聞いたんですけれども、その農業士という  
ものがどのくらいいるか、そのほかにその法人化  
が、ちょっと聞き漏れがあったものですから、何  
人くらいになっているか、ちょっとお聞かせ願  
います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 農業士に関するお  
尋ねでございますが、現在13人でございます。農  
業法人については現在ございません。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 13名ということで了解し  
ました。法人化はないということですね。

そうすると、この担い手づくりについてこうい  
うふううたわれているものについて、今後、そ  
の法人化推進というのをしていくと思うんですけ  
れども、そういう目安とか、そういう方向づけが  
あるのなら教えていただきたいと思うんですけれ  
ども。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 法人化に関するお

尋ねですけれども、今後、そういった法人化の積  
極化推進といいですか、そういったものについ  
ては現時点では考えておりませんが、そうい  
った組織化の、農業者間で動きがあれば、アドバ  
イスというものは当然できるかと思っています。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） はい、了解しました。何  
か、了解というより、この那須塩原には今、私も  
ボランティアで農業をやって15年ぐらいになりま  
すね。その中で、地域性が出てきたのか、少しい  
るんな形で活動範囲が認められたかという形で、  
いろんな方が集まってきております。その中で、  
そういう形の方も出てきているのかなと思います。  
今、手元に持ってきたつもりが、入っていると思  
うんですけれども、それで提案をしてきた仲間が  
いましたんですけれども、そんな形で進んでいる  
ものもあるのかなと思いますから、その辺も、後で  
相談に伺いたいと思います。

それと、その意欲ある農業づくりについての新  
規農業者の育成・支援ということで、先ほど答え  
はいただいたんですけれども、こういう方を本気  
になって育てないと、数字とか活字だけじゃなく  
て、やっぱり現場というものに足を運びながら、  
どういう状態に置かれているのかというものを、  
やはり行政サイドでも見てもらいたいなというよ  
うな気もします。そういう形で、ここの意欲ある  
農業者づくりについての2回目の質問は終わらせ  
ていただきます。

次に、生産を支える土づくりについてというこ  
とで、市長から先ほど答弁をいただきました。

そうすると、この農地の効率化利用ということ  
で今お答えをいただいたんですけれども、その農  
地というものは、地域によって、それから何です  
かね、環境によって、いろんな作物が育つところ  
と育たないところとあると思うんですけれども、

そういう有効的利用ということで、その辺の遊地、遊んでいる農地等を解消するとも書いてありますけれども、その辺の調査内容とかは出ているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 農地の関係でございますが、利用権設定を含めまして、農業公社が流動化の事業を行っております。こういった中で1,250件、面積で1,100haの流動化が図られているという状況でございます。なお、そういった耕作放棄地的なお話かと思えますけれども、そういった部分については、農業委員会などで調査をして、当然市の農務畜産課も加わっておりますけれども、そういった中で調査をしながら、有効活用できる土地をできるだけ活用できるような形に持っていきたいということで調査を行っております。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） はい、調査を行っているということなんですけれども、現実的に、調査だけじゃなくて、その遊んでいる農地、それをどういうふうに解消していくかということを図るのがこの目的のかなと思いますので、その辺もよく考えて、今後進めていただきたいと思います。

それから、農業生産の基盤づくりということでここにありますが、先ほど答弁もいただきましたが、この農業生産の基盤づくりということで、もう、これで計画をして、あと23年でこれが終わるということなんですけれども、中盤戦に入っているんで、その辺の基盤づくりがもう少し厚みのあるものにできてきたのかどうか、もしそういうものが上がってきたなら、その辺の内容もちょっとお知らせしたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 基盤づくりのお話

が出てきました。答弁でも申し上げましたように、今、基盤づくりのために、補助事業を受けながら4つの事業を展開しております。県営農村振興総合整備事業におきましては、水路農道、防火水槽等の整備を行いまして、これは現在までに、大体半分ぐらいの進捗率という形になっておりますし、また村づくり交付金事業におきましては、主に鍋掛地内でございますが、水路農道、防火水槽、これもそういった形でございますが、大体6割ぐらいの進捗率を見ております。農山漁村活性化プロジェクトにつきましては、三本木、佐野地区で事業を行っておりますが、これはまだ30%ということで、県営ふるさと農道整備事業につきましては、これは大体22年3月現在では78%ということで、こういった進捗状況にはあります。

こういった部分につきましては、国の政権が変わりまして、戸別所得補償という部分に手厚く予算が流れている中で、こういった基盤整備については、やはりその戸別所得補償のほうに基盤整備の部分の予算が流れている状況がございますので、最終的に、目標年次に達成できるかわかりませんが、事業は継続して、完成まで目指して、期間は長くなるかもしれませんが、完了を目指して進んでいくという状況でございます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） はい、了解しました。継続で時間が長くなるかもしれないということで、了解をいたしました。その点については終わります。

続きまして、安全、安心、安定した食づくりについては、市長より細かく説明がありまして、学校給食9品目ということでいろいろ説明がありました。そんな中であと1点だけ、2回目の質問で聞きたいんですけども、安全・安心の安定した食づくりについて、学校給食の9品目について、

その種類だけでもお聞かせ願いたいと思います。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 学校給食における9品目でございますが、生乳生産本州一ということでございますので、もちろん牛乳が入ります。米ですね、そのほか申し上げますと、ウド、ニラ、ネギ、シュンギク、大根、キャベツ、キュウリということで、9品目でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） はい、了解しました。9品目ということで、やっぱり那須塩原に合うものを、つくれるものを生かしているのかなということでは了解しまして、安全・安心・安定した食づくりについては了解をいたしまして、次の項目に入らせてもらいます。

大きな2番であります。那須塩原市教育行政についてをお尋ねいたします。

急速に変化する社会情勢の中で、市民一人一人が心豊かに生きていくためには、生涯にわたって適切な学習の機会を享受できることが求められています。そのためには、地域社会の中にさまざまな学習環境を整備し、学習活動が円滑に進められることが望まれます。学校・家庭・地域社会が連携し、その目標実現に努めなければなりません。そのためにも、家庭の教育への多角的な支援が必要であると思います。

そこで、4つの点についてお尋ねをいたします。

那須塩原市小中学校適正配置基本計画について。

小中一貫校について伺います。

学区再編について伺います。

計画実施について伺います。

統廃合後の跡地利用についてお伺いいたします。

現在までに、統廃合の跡地利用している施設

利用の状況について伺います。

平成20年6月に改正された財産処分手続の取り扱いの主な改善点についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（松本睦男君） それでは、2の那須塩原市教育行政について、那須塩原市小中学校適正配置基本計画についてのご質問にお答えをいたします。

小中一貫校につきまして、学区の再編について、計画実施について、統廃合後の跡地利用についてにつきましては、昨日、敬清会相馬義一議員、同じく、那須塩原21関谷暢之議員の会派代表質問でお答えをしたとおりでございます。

の現在までに統廃合の跡地利用をしている施設利用状況につきましてですが、平成14年3月に廃校となりました鳴内小学校が、平成17年4月に田舎ランド鳴内としてオープンいたしました。また、平成17年3月に廃校となりました上塩原小学校が、平成21年4月に宿泊体験館メープルとしてオープンし、現在に至っております。

次に、につきましてですが、平成20年6月改正の財産処分手続の取り扱いの主な改善点についてであります。補助事業完了後10年以上経過しました建物等の無償による財産処分を行う場合は、相手先を問わず、国に、報告をもって承認があったものとし、国庫納付金の返還が免除されることとなりました。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） では、教育行政について2回目の質問に入らせていただきます。

ということで、きのう相馬議員並びに関谷議員の代表質問で答弁をいただきました。それ

は了解をいたします。

私のほうでは、の廃校後の跡地利用について何点が質問したいと思います。

跡地利用について、今説明がありましたメール、田舎ランド鳴内とありますけれども、そうすると、ちょっともう少しさかのぼってみると、もっと廃校になったものがあるのかなと思うんですけども、その辺を今追及したらまずいのかなと思うんですが、合併前にも何校か廃校になった跡地があるような気がするんですけども、それがもし答弁をいただけたら、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 歴史をもう少しさかのぼった中での統廃合関連ですけども、鍋掛中があります。昭和52年4月に日新中がオープンということで、統廃合をしております。鍋掛中の跡につきましては、ごらんのとおり、現在公民館ということで活用をしております。あとは稲村小につきましては、稲村小の開設が昭和56年でありますけれども、鳥野目小学校の廃校ということで、現在は東原活動センターという形で活用をしております。

失礼しました。稲村小は昭和46年であります。それと、穴沢小が移転という形で跡地が生じたわけですが、その跡は既設の僻地保育園ということで活用したということで、現在は福祉関係の施設になっているというふうに伺っております。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。結構廃校があるのかなと、今、活動されているのが幾つかあるということで。穴沢小学校跡地については、現在福祉関係というんですけども、通ってみると、随分かわいそうぐらいの建物になっている

のかなと思って、現在そういう活動をされているのかどうか、ちょっとそこまでは調査はしていなかったんですけども、鍋掛は日新中になって、それでその歴史を見ていくと、何か、鍋掛小学校と中学校というのは、今、皆さんが教育の中で進めている小中一貫校がかなり早く進んでいた学校なのかなという疑問点が出てきたものですから、その辺がその跡地、両方の跡地みたいなことをちょっと聞いたことがあるんですけども、多分、昭和何年ごろかまでは一緒の学校でやっていたような気がするんですけども、その点、もしわかりましたらお願いします。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 詳しくはわかりませんが、昭和35年のころに、鍋掛小学校、中学校が隣合わせだったというふうに聞いております。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。35年ごろということなので、昔だから私もちょっとわからないんですけども、そうすると、かなり今進めているようなことがその時代に起きていたんだか、また地域性がある、どうしても小学校と中学校を一緒にしなければならなかったのかなという形もあるんですけども、教育面については、ちょっと含みができてしまうので申しわけないんですけども、と、きのうの代表質問では了解はしておりますけれども、それで中高一貫校について、きのうの教育長の答弁を……

〔発言する人あり〕

30番（若松東征君） あ、ごめんなさい、小中一貫校。大変失礼しました。

小中一貫校については、きのうの関谷議員の質問で教育長も答弁していましたが、先送りとかという形で、もう1回検討するというよう

な……

〔発言する人あり〕

30番（若松東征君） え、それじゃなかったかな……小中高適正配置先送りということで、きょう下野の新聞に出ておりますね。そんな形の中で……

〔「一貫校じゃない」と言う人あり〕

30番（若松東征君） 一貫校じゃないんだっけ。ごめんなさい。私がちよっとごっちゃになっちゃったんですけれども、そうするとその中で、ちよっとそういうものややってきて、適正配置の先送りで、先送りしなくてもよさそうなところというのはあるんですかね。その話の中で出てきて、きょう質問が出たからこういうわけではなくて、全体的に、今まで1カ月近く話し合いをしてきて、説明会をしてきて、すべてがそういう形で片づけられるのかどうか、その辺をちよっとお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいまのご質問でございますが、先送り等というきょうの新聞に関しましてですが、パブリックコメントをいただきまして、地域説明会の後、パブリックコメントもあわせまして、その後の意見を集約、それからご提言をいただいたことに関しまして、当教育委員会事務局が、まず策定委員会でさまざまな検討を加えながら、そして、その成案に行くまでに十分な時間が必要であるということで答弁をしたところが、多分そういう記事になったのかと思います。小中一貫校についての先送りとかそういうことではございません。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 大変失礼しました。了解いたしました。ありがとうございます。

そういうことなので、その後、先ほど について、現在の跡地利用ということで説明を伺いましたけれども、日本全国で学校廃校が、あるガイドブックによりますと144校があるのかなと思うんです。その中で、いろんな活動をしている場所、北海道で11カ所、東北で12カ所、関東で6カ所と、北陸のほうで10カ所、東海・近畿で12カ所、中国・四国で17カ所と、九州で15カ所という中で、特に、いろんな形で調べていきますと、つい3月2日にちよっと、これは塩谷町ですか、星ふる学校くまの木ということころをちよっと視察してまいりました。それを調べてみると、ああ、こういうやり方もあるのかなというすばらしいものを見せてもらいまして、その1年間の事業報告などを聞いてまいりましたけれども、今現在、この星ふる学校くまの木というのは、修学旅行生が5,000人ぐらい来るそうですね。その中に、調べていくと、何ですか、今の大変な時代の雇用対策も生まれているのかなというような形でお話を聞いてきましたけれども、だからそういう形の中の、なぜその 財産処分手続の取り扱いということを聞いた、これとちよっと一緒になるのかなと思います。少し幅が広げられて、いろんな活動ができるのかなと思うんですけれども、こういうものに対して、地元との話し合いとか何かという形でこれから進めていく点もあるのかなと思うんですけれども、その点について、こういうふうなことをやるに当たって、那須塩原市ではどういう手続方法とか、また、これはだめだよというんならそれまでですけれども、その辺の方策がもしありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいまの統廃合跡地利用についてのご質問ですが、ご案内のとおり、

学校につきましては地域住民の交流の場ということ、あるいは防災関連等施設の機能と、そういうものを有しているということから、それらの利用につきましては、先ほど、地域関係者の皆さんの意見等を伺いながら、また理解、協力を得るということでの十分な説明会あるいは意見交換会、こういう形で実施をしていくという考えでございます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ、地域の方とよく相談しながらいい方向に、なぜかという、学校が廃校になることでそこが過疎化になっていく可能性は強いのかなと思いますよね。そういうものを、一つのにぎわう場所をつくるためには、そういうのもこれから検討の一つに挙げてもいいんじゃないかなと思ひまして、最初は随分だめだったけれども、いろんな形で、都市と農村をつなぐボランティア活動とか、いろんな形で地域がよくなってきたということを知ってまいりましたけれども、ここで驚いたのは、塩谷町役場から委託料というのが出ているんだというお話を聞いてきまして、委託料をそのNPO法人か何か、その組織しているグループに委託料が払われて、それが家賃となってバックアップして返ってくるというようなお話をちらっと聞いてきましたけれども、そういう政策がもしできたら、かなり有効にできるのかなという形がありましたもので、これは検討課題でありますけれども、その辺もよく検討していただきたいと思ひまして、次の那須塩原市中学生ボランティアサマースクールに入らせていただきたいと思ひます。

次代の社会を担っていく中学生、高校生が、社会施設等でのボランティア体験活動を通して社会参加を図り、福祉に対する理解と関心を深めることと、若手層のボランティア養成を目的に実施し

ていると思ひます。

次の3つの点について、お尋ねをいたします。

ボランティアサマースクール体験場所について伺います。

ボランティアサマースクール対象者についてお伺いしたいと思ひます。

那須塩原市内に中学生と一緒に体験できるボランティア活動がどのくらいあるのかお伺いいたします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 那須塩原市中学生ボランティアサマースクールにつきまして、お答えをいたします。

中学生ボランティアサマースクールにつきましては、ボランティア活動を通じて福祉に対する理解と関心を深め、若年層のボランティア養成を目的といたしまして、那須塩原市社会福祉協議会が主催となって毎年実施をしているところでございます。

の体験場所についてですが、市内50カ所の施設及び那須塩原市ボランティア連絡協議会等に協力をいただいて、老人福祉施設、障害者福祉施設、保育園、放課後児童会等となっております。

次に、の対象者ですが、市内在住及び市内に通学する中学生及び高校生となっております。

次に、の中学生と一緒に体験できるボランティア活動がどれくらいあるかということでございますけれども、ボランティア活動は自主的、または自発的に奉仕活動を行うことと言われており、福祉、教育、文化、スポーツ、まちづくり、国際協力など、幅広い分野に分かれております。したがって、一般的には、どのボランティア活動においても、年齢や性別に関係なくさまざまな形



で参加できるものと考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） はい、答弁ありがとうございます。

体験場所が50カ所ということで、いろんな形であるということで、わかりました。

それから、ボランティア対象者についてとか、それから の中高生と一緒にということは、いろんな形でそこに参加ができるということになっておりますが、この3つの点から総合的にいいますと、最終的に、サマーボランティアというのは夏休みの事業のことですから、その夏休みの事業で、今までどんなような体験をしてきて、それが確実に中高生の時間帯に合っているかどうか、その辺も含めて、何カ所かやってきたと思うんですけれども、その辺の体験の、何というんですかね、経験並びに結果が、多分参加した方の意見交換とか何かやっていると思うんですけれども、その辺、もしわかりましたら答え願いたいと思います。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） ボランティアサマースクールに参加した方々、いわゆる中学生、高校生からの、何というんですかね、感想といいですか、そういったものをいただいておりますし、それから、今度受け入れ施設側からの感想というのも多数いただいております。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 感想をいただいていると、その感想をちょっと聞きたかったんですけども、いただいているだけでしり切れトンボになっちゃったんですけども、なぜそんなことを申しますかという、去年、私、初めてボランティアサマースクールに参加をしてみました。そのときNHKのテレビ局も呼びまして、全国放送になったと

思うんです。それで、茨城のほうとか埼玉のほうから電話をいただきまして、その内容等は、写真並びに文章で提出した覚えがあります。

私が参加した中では、果たしてこのスケジュールは、中学生、高校生の時間帯で決めているかどうかということなんですよ。参加してみてちょっと無理なんじゃないかなというのがあったから、それで、なぜこの3月議会にやったかというのは、この次、夏休み来ます。それに、よく計画を立ててやってもらわないと、なぜ子どもたちが今いらすののかなというのは、時間がちょっと足りないんじゃないかなというのもあるんです。すべて大人が決めて、大人のスケジュールでやって、それで利用、参加人員が多ければ、それは成功という形じゃないと思いますよね。その辺を含めてどうでしょうか、もう一度、答弁をお願いします。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 先ほどお答えいたしました、これは社会福祉協議会のほうで実施しているものでございますので、その時間の設定等、細かいのはちょっと私のほうでも承知はしていないところもありますが、夏休みの期間の間に実施、体験をしていただくということで、それぞれ福祉施設等に行っていたらいいということでございますので、時間がちょっと無理な設定ではないかというご提言だといたしますれば、社会福祉協議会のほうに、ちょっと申し伝えをしていきたいと思っております。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ、現場というものは一番いろんなものが見えて、生徒と交流もできていいのかなと思います。ぜひ、社会福祉協議会のほうとよく相談して、この次の夏休みには、本当に岡本議員が言うように、笑顔で生徒が参加して笑顔で帰るような、そういうサマースクールにし

てもらえたら大変結構だと思います。それは結構でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、4番の那須塩原市結婚相談員についてお伺いいたします。

栃木県も平成19年に、結婚や子育てを推進するとちぎ未来クラブを設立し、結婚支援に本腰を入れています。本市でも、将来を担う若者に出会いの場を提供し、地域の活性化につなげようと、相談員も努力されていることと思います。

そこで、4つの点についてご質問をいたします。

那須塩原市での相談員の人数についてお伺いします。

活動内容についてお伺いいたします。

結婚を視野に入れた出会いを求めるカップリングパーティー開催について、お伺いいたします。

相談員の協議会について、年間何回ぐらい開かれているかお伺いいたします。

これで第1回目の質問とさせていただきます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） それでは、那須塩原市相談員についてのご質問に順次お答えをいたします。

まず ですけども、那須塩原市では、結婚相談員の制度はありませんが、ご質問にあります栃木県が設立したとちぎ未来クラブから地域結婚サポーターとして、民生委員・児童委員、19名の方々が委嘱され、活動をいたしております。

次に、 ですけども、地域結婚サポーターの活動の内容は、結婚を願う人やその家族からの相談に応じたり助言したりすること。また、とちぎ未来クラブが実施する出会いの場をつくるためのイベントなどの情報提供を行うこと。さらに、そのイベントに独身男女の参加を勧誘することなどであります。

次に、 ですけども、とちぎ未来クラブが実施している出会いの場創出事業につきましては、平成20年度は10回、21年度は、昨年8月のハンターマウンテンゆりパークでの開催を皮切りに、これまでに県内各地で11回開催され、3月末までに、全部で12回の予定と聞いております。

平成20年度の実績といたしましては、10回の開催で、募集定員は、毎回男女とも20名ずつで、合計395名の参加があったそうです。

次、 ですけども、地域結婚サポーターにつきましては、新任研修会と全体研修会が、それぞれ年に1回ずつ開催されております。研修会の内容といたしましては、結婚サポーターの活動報告や講演会、このように聞いております。

なお、市でも出会いの場を提供してはどうかとのことでありますけれども、これまでも何度かお答えをしてきましたが、結婚そのものは、プロセスも含めましてそれぞれ個人の意思によるものと思っており、今現在のところ、市が直接事業を実施する考えは持っておりません。ただ、市内の民間のボランティア団体なども出会いの場の創出のための事業を行っておりますので、とちぎ未来クラブ地域結婚サポーター事業とともに、今後とも、市として支援をしてまいりたいと考えております。

議長（平山 英君） ここで10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、若松東征君。

30番（若松東征君） では、結婚相談員につい

て、2回目の質問に入らせていただきます。

番、番、番と説明を伺いまして、いろいろわかりました。その中で、今まであれなんですけれども、実際に、これはお互いに複合するので総括でやっていきたいと思うので、ご了承いただきたいと思います。

先ほど答弁の中で、実際に、県の事業というか、未来クラブ設立ということで、ただ、私が言いたいのは、実際に那須塩原の人口比率11万六千何がしの中で、なぜこういうものを市独自で立ち上げていかないのかなと。先ほど答弁の中では、それはそれぞれの個人的なあれだということと言われましたけれども、じゃそこで、これは鹿沼市のほうなんですけれども、栃木県婚活事情ということで新聞に載っております。これは鹿沼市独自で立ち上げて今やっているのかなと。男子力のアップということで、そのイメージアップのためにコンサルタントを入れて、そこでいろんな公民館並びにあいている場所を借りて、そういうカップリングパーティーに向けた前向きの、大人の教育といったら申しわけないですけれども、婚活が成功する方向に向けて、市全体が動いているような話がここに載っております。

そんな形の中で、市は19人いるという先ほどの答弁の中でありまして、19人の名簿も私の中にありますけれども、こういう方たちが、じゃ、婚活パーティー、先ほど言われましたように、場所的に、20年の8月24日ハンターマウンテン、それから20年の9月27日、那須高原出会い発見ツアーとかということで、いろいろやっているような気がします。その中で、ただやったというだけじゃなくて、やっぱりこれも税金の一つだと思うんですよ。今現在、これをちょっと調べていきますと、下野新聞並びに栃木テレビという形で主催を行っているのかなと思います。もう少し、選ば

れた19名の方がそれぞれの状況を市のどこかに窓口をつくって、それをサポートするのも市の活性化対策になるのかなと思うんですけれども、その点はもう一度、どうでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 何回か、この問題につきましては議員のほうからお話をいただいているところなんですけれども、那須塩原市の考え方は先ほど申したとおりですけれども、それぞれ、市町村によりましては独自にパーティー的な出会いの場の事業ですか、こういったものを行っているところもあります。それは、それぞれの市の考え方だと思います。ただ、私どものほうの那須塩原市としては、直接、行政がこういったものに施策として取り組んでいくということではなくて、むしろ、行政としては子育て環境とかそういった部分ですね、こういったことでの支援をして、若い人たちが結婚しても大丈夫だと、子どもを産んでも大丈夫だと、こういう環境をつくっていくと、こちらのほうに力点を置きたいと。直接の出会いの場等々につきましては民間の方のほうが、力ももちろんあるでしょうし、いろいろなつながりも広いでしょうから、そういった部分でやっていただいたほうがよろしいんじゃないかと、こういうのが現在の考え方です。

ただ、先ほど申しましたが、間接的に、2つほど例を挙げて団体の活動を支援していく、協力していくと、こういう姿勢には変わっておりませんし、できればいろいろな事業の中で、直接出会いの場の創出というのはちょっと無理があると思いますけれども、いろいろな、何というんですかね、社会教育での講座とか、私どもも男女共同の参画のセミナーを持っていますので、そういうところでこういった、なかなか、何というんですか、人

とのコミュニケーションが苦手だとか、そういった方々の役に立つような、そういったセミナー等も工夫しながら側面から支援していくと、こういう基本的な考え方で当面、当面といいますが、現在のところは進んでいると、このようにご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解し得ないんですけれども、子育て支援のほうに力を入れていると。そうすると、その子育て支援をするに当たっては、結婚をするから子どもが産まれるんですよ。結婚もさせないで子どもが産まれるわけがないんですから、その辺をもう少し掘り下げて、なぜ今、こういう少子化対策、例えば学校統廃合の問題も出、いろんな形で過疎化が進んでいる中で、これは一番重要な問題だと思うんですよ。それが市独自ではなかなか難しいと、子育て支援のほうにお金がかかると言うんですけれども、そのままで行っていいのかどうか、ちょっと疑問点もあります。時間も残すところ5分になりましたけれども、1点だけ。

私、たまたまあるグループにお話をしたら、十二、三名の女性の方が駅前のある喫茶店に集まってくれました。結婚するという形は結構あるのかなと、お姉様方と大体2時間ぐらい、私が一方的にしゃべったんですけれども、そうしたら大体結婚したいと。ただ、私の場合は結婚相談員でもないから、疑問点はあります。そういうものに、ちゃんとした19名の結婚相談員が那須塩原市にはいます。その中には、企業内結婚サポートが26名企業で参加しているように私の手元に届いていますけれども、その辺の活動状況なども市のほうで把握してアドバイスしながらやるのが、これからの少子化を食いとめる第一事業に発展するのかな

と思うんですけれども、その点もう一度、企画部長、よろしくをお願いします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 市の民生委員・児童委員さんの方々が相談員、サポーターにとなっているわけなんですけれども、私も正直なところ、この人たちの活動の詳細はわかりませんですけれども、今、議員がご発言になったような内容等につきましては、こういった人たちとの話し合いの場の中でお話をさせていただいて、こういう状況もありますよということでお伝えはさせていただきたいと、このように思います。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ、そのような形で力をかしていただきたいと。白河のほうではこういう形でまたやっています。これは白河近隣の市町村を巻き込んでやっております。そんな形ですから、ぜひそういうのも頭に入れてお願いしたいと思います。

これで、4番のほうは終わりにしたいと思います。

続きまして、5番のとちぎの元気な森づくり事業についてお伺いいたします。

森林は豊かな水や空気をはぐくみ、安全で安心できる郷土をつくり、さらに地球温暖化の防止に貢献するなど、さまざまな働きを持っています。こうした大切な森林を、県民全体の理解と協力のもとに守り、育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、とちぎ元気な森づくりの県民税が導入されていると思います。

そこでご質問いたします。

那須塩原市ではどのような事業がなされたか。また、今後の事業計画についてお伺いいたします。  
議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 5番の、とちぎの

元気な森づくり事業についてお答えいたします。

ですが、那須塩原市ではどのような事業がなされたかについては、里山林の整備事業として、将来まで守り育てる里山林の整備、通学路等の安全・安心を確保する里山林の整備、野生獣被害軽減のための里山林の整備の3事業を展開しております。

初めに、将来まで守り育てる里山林の整備については、市民が憩える森づくりのため、平成21年度は、黒磯地区の成功山で4.88haの除伐、間伐、植栽及び遊歩道等の整備を行っています。

次に、通学路等の安全・安心を確保する里山林の整備については、小学校通学路の見通しをよくするため、平成21年度は、豊浦小学校の通学路で除伐、下刈りを1.12ha実施しております。

また、野生獣被害軽減のための里山林整備では、野生獣が出没する地域を対象として、平成21年度は、高林中学校北川森林の除伐、下刈りを4.26ha実施しております。

このほか、ソフト事業として、小学生を対象とした林業体験学習を実施しており、また小学校の校庭林には、樹種及び特徴などを記した樹木表示板の設置や、間伐材の有効利用として、チップ化したものを遊歩道に敷くなどの利活用も行っています。

さらに、小中学生を対象とした木工工作コンクールを通じて、森林の持つ多面的機能の理解や、木の香り、木のよさなどの普及・啓発にも取り組んでおります。

次に、今後の事業計画についてですが、里山林整備事業として、除伐、間伐、遊歩道の設置や、やぶ化解消のための除伐、下刈りを引き続き予定しております。

また、ソフト事業につきましても、林業体験学習や木工工作コンクール等を引き続き実施してま

いりたいと考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 明確な答弁、ありがとうございます。随分事業がなされたのかなという形があります。

もう1点、2回目の質問に入らせていただいております。お聞きしたいんですけども、そうすると、今までやった3事業の中でかかった費用などが幾らぐらいかかったのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 事業に関するお尋ねでございます。将来まで守り育てるとちぎの森の里山林整備事業としまして、平成20年度が300万円、21年度が1,215万円でございます。さらに、森をはぐくむ人づくり事業としましては、平成20年が150万円、21年度が1,170万円でございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解をいたしました。

20年度が300万と、21年度は1,200万ということで、かなりの金額が利用されているのかなと。なぜこんなことを聞いたかということ、たまたま、この整備事業については、県のほうに行きましたら、奥山整備林は県が主体的に実施しますと、里山林の整備については市町村が取り組み、県が補助する仕組みですということをお聞きしてまいりました。当初の予算では、なかなかその予算が市町村に行かないということで、県のPRが下手なのか、また、市町村がこれに伴い要望を出すのが遅いのかということでもありますから、ぜひ、こういうことについては早くいろんな計画を立てて県のほうに出していただきたいと思います。よろしくお願

いします。この答弁はどうでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどの答弁の中で事業費の部分で訂正がございますので、お願いしたいと思います。明るく元気な里山林整備事業は3事業を展開しておりますが、合計で、平成20年度で、事業費としまして600万円、21年度が1,745万9,000円でございます。

今後の事業展開につきましては、先ほど申し上げましたようにソフト事業、ハード事業がありますけれども、ただいま申し上げましたような事業を計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） はい、了解しました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ただ、言いたいことは、よく行政、我々議員もそうなんですけれども、現場に足を進めてもらいたいと思います。現場でいろんなものがわかると思います。ペーパーだけでなく、現場に足を進め、耳を傾け、行動することによって、それぞれの行政が、岡本議員の話をもた聞くんですけれども、明るく豊かな行政ができていくと思いますから。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（平山 英君） 以上で30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

櫻田 貴久 君

議長（平山 英君） 次に、1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、議席番号1番、那須塩原21の櫻田貴久です。

きのうの代表質問では、那須塩原21の代表、関谷議員、本日トップバッターに那須塩原21の岡本議員、そして本日の最後の質問に私が立ちます。そして10日、12日の一般質問では、敬清会の大野議員、松田議員と、那須塩原市の30代、40代の若手議員が勢ぞろいします。ちょうど私が5人中3番目の真ん中になりますので、岡本議員を見習い、笑顔で精いっぱい市政一般質問を行います。

それでは、通告に従い市政一般質問を行います。

1、那須塩原市の新しい観光行政について。

清流那珂川は、本市にとって貴重な自然遺産である。毎年開催されている清流那珂川カヌースラローム大会の会場である西岩崎地区は特に水がきれいで、水深も確保できている。取水堰が真下にあるため、上流域の割には河川の勾配が緩く、流れは穏やかである。また、平成10年ごろに整備されたカヌーポートのおかげで、カヌーの乗りおりが容易になったのはもちろんのこと、さらに子どもの水遊び、犬の水浴び、カジカ釣りなど、水辺空間も親しみやすくなった。那珂川を利用した観光客の誘致、地域振興等、何かできるのではないかと思います。以下の点についてお伺いします。

那珂川は、観光行政の資源としてさらなる活用が図られるべきだと思うが、当局の考えをお伺いします。

清流那珂川カヌースラローム大会は、ことしで8回目を迎える。本市は毎年後援をしているが、その詳細を伺います。

那珂川の水辺空間は、観光、教育の場としての活用実績もあるが、当局の認識と、今後の対応をお伺いします。

カヌーを楽しめる公園を有する市は、全国でも数少ないです。将来に向けて、どのような活用を考えているかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 1番、櫻田貴久君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 1番、櫻田貴久議員の市政一般質問にお答えをいたします。

的那珂川の観光行政の資源としての活用に関する質問について、お答えをいたします。

那珂川はご存じのとおり、清流那珂川として日本全国に知れ渡り、3月の渓流釣りや6月のアユ釣りが解禁になりますと、首都圏などから釣り人や夏休みの家族連れなどの川遊びでにぎわっております。那珂川が活用されている状況といたしましては、板室温泉では、水辺に親しむことができる空間づくりを推進しており、例年、マスのつかみ取りやマス釣り大会が開催され、宿泊客に喜ばれております。また鳥野目河川公園オートキャンプ場においては、小川での水遊びや、野鳥、川魚などが観察できるキャンプ場としてにぎわいを見せております。

このように、水辺がいやしの空間として、また動植物と触れ合える場として親しまれていることから、市では、さらなる自然の中のいやしの空間を提供するために、木の俣渓谷の自然を生かした木の俣川園地の整備に取り組んでおります。

次に、の清流那珂川カヌースラローム大会の後援についてお答えをいたします。

カヌースラローム大会の後援依頼につきましては、黒磯カヌークラブから、市に対するものと教育委員会に対するものが提出されております。那須塩原市の後援名義等の使用に関する事務取扱要領などに基づき審査を行い、いずれも後援名義の使用を承認しております。この後援の内容につきましては、広報宣伝用のチラシ、ポスター等への後援名義の使用、広報紙などでの取材、賞状の発

行であります。

次に、那珂川の水辺空間に対する認識と今後の対応についてであります。那珂川の水辺空間には、先ほど述べましたほかにも、教育の場として、鳥野目河川公園の大池では、小学生対象の講座の中で親子カヌー教室が行われており、大変好評と聞いております。

こうした観光、教育の場としての利活用は、今後とも継続していきたいと考えております。

次に、のカヌーが楽しめる公園の活用についてお答えいたします。

毎年、西岩崎の那珂疏水公園で、黒磯カヌークラブ主催による清流那珂川カヌースラローム大会が開催されております。今後も、カヌーが楽しめる公園として活用していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1的那珂川の観光行政の資源ということなのですが、市長の、今、丁寧なご答弁、本当にありがとうございます。

ただ、全国の観光地には、このような通念があるということをよく聞きます。観光地の盛衰は、1に景気、2に交通アクセス、3に地域資源の量感で決まると。これが正しければ、景気のよい産業地域の近くにあつて、交通が便利で素材がよければ、事業者側の経営姿勢や市場の変化に関係なく観光地は栄えるということになりますが、市長の市政の基本方針の中にある、観光における年間の入り込み客が930万人とありますが、この930万人は、入湯税から割り出した人数なのかということをお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 930万人の根拠という形でございますけれども、これは毎年、県が、暦年で1年間にどのぐらいの入り込み客があったかということで調査がございます。そういった中では、市内の各施設等に調査を出しまして、それを積み上げた数字が930万人ということで、平成20年度ではありませんで、20年の入り込み客が930万ということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 了解をしました。

それでは、部長、1つ聞きたいんですが、群馬県の温泉地の3カ所の例を挙げてちょっと説明したいと思います。

ご存じだと思うんですが、草津、伊香保、水上の3つの温泉地は、宿泊客の推移と交通網からのアクセスから比較すると、草津温泉の宿泊数は、バブル崩壊以降も総じて横ばいなのに対し、伊香保温泉では2割強、落ち込んでいると。水上ではそれ以上にお客が減少していると。しかし、よく考えてみると、新幹線、高速道路、在来線の特急停車駅からのアクセスは、逆に水上が圧倒的によく、次いで伊香保であり、草津であると。草津は相当に不便であると。しかし、お客さんはそんなに減っていないということを見ると、3つの温泉地とも、関東地方からの集客が中心の温泉地であり、泉質も好みにより評価は分かれるが、客観的には甲乙がつけがたいと。にもかかわらず、このように集客に差が出ているのは、草津温泉には、地元業者が一丸となって努力をしているというのが非常に有名であると。早くから泉質主義を打ち出し、源泉かけ流しの伝統を守り、湯の噴き出す湯畑を中心にした温泉街の景観を保ってきた。

また、有力旅館主が町長を勤める役場には、何と千客万来課という顧客対応専門のセクションも

あると聞いています。今、来ているお客様に満足をしてもらうための経営努力の一生懸命さが、結果として集客実績につながっていると思います。

また、観光地を勝ち組、負け組という部分で判断すると、共通する特色としては、1、地域の風土に根差した住まい方や食などの独特の生活文化がある。2は、1を個人客がわかりやすく体験できる工夫がある。3、2の結果、ゆっくりと滞在し、時間を消費するリピーターがふえている。ということは、交通や景気のせいにする前に、おのれの裸の魅力を見詰め直していくという意味では、この入り込み客の数の930万人の数でも、今の温泉地にはとても言い切れない閉塞感があると思います。

こういった意味で、那珂川をどのように考えているか、もう一度お願いします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 那珂川をどのように考えているかということでございますが、先ほど市長の答弁でも申し上げましたように、釣りに関しては、もう那珂川は非常に有名ということでもあります。板室温泉につきましても、那珂川を、宿泊客対象に、そういったつかみ取りとかマス釣りとか、そういったことによりまして、その宿泊客にも大変喜ばれているということで、そういった面での活用もされているという状況がございます。

さらに、オートキャンプ場においてもそういうことでございますが、いずれにいたしましても、これから観光資源として活用していくということになれば、やはりその那珂川の魅力をもうちょっと、さらにPRするというのも必要ではないかというふうに考えております。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。



1番（櫻田貴久君） 部長、まさしく私もそのように感じております。ということで、2番の清流那珂川カヌースラローム大会について、ちょっと説明をさせていただきます。

本市においては、毎年後援をいただき、本当にありがとうございます。しかし、西岩崎の地域はなぜスラローム大会がやりやすいのかという、ちょっと地の利を述べたいと思います。その前に、スラロームというのがどういうスポーツなのかということを、まず最初に説明したほうがよろしいですね。

カヌースラロームというのは、急流な河川につるされたゲートを指定された順に通過し、そのタイムを競うスポーツであると。もちろんオリンピック競技でもあることはご存じだと思うんですが、なぜ西岩崎が適しているかということ、西岩崎はゲートを非常に設置しやすい環境にあるということ。1つは、ほどよい川幅と水深がある。2番は、横ひもを固定できる立ち木があると。3は、三脚を設置できる平場があると。これまで平成15年から清流那珂川カヌー大会を開催していますが、県内のカヌースクールやレッスンなどにも利用されていると。

また、大会の参加者からは、アットホームで初心者にも優しいスラローム大会と評価を受けていると。今後、こういうスラローム環境を整えていくことは、カヌー振興の根幹とも言えるということから、先ほどお話ししましたこの観光における年間の入り込み客の930万人が、さらなる膨大な数に膨れ上がるような、そういうカヌースラロームのそういう常設を考えてみてはと思うんですが、部長、そのところをどう思いますか。答弁、よろしくお願いします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 私も、カヌースラ

ローム大会を2回ほど見学させていただいてございます。参加ではありませんが、見学させていただいたことがあります。

カヌーのスラロームコースの常設ということでございますが、スポーツとしてのカヌーという考え方からいけば、教育委員会も関係してくるかと思えます。常設についての課題を申し上げますと、河川法による協議も必要になるかと思えます。那珂川、先ほど市長からも申し上げましたように、釣りのメッカであるということで、釣り人との共存という部分もございまして。コース管理の問題等もあると思っておりますので、今後、研究をさせていただきたいと思っております。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

ということは、もう前向きに考えてもらえるという判断でよろしいですね。恐らく、今の答弁を聞くと、近い将来、那珂川に、日の丸をつけた選手がオリンピックを目指してスラロームの練習をするんじゃないかというような夢が抱かれるような気がします。そこで1つ、総務部長に聞きたいんですが、地域の特性を生かしたユニークな政策は、魅力あるまちづくりの戦略だと思えます。今、税収がこれだけ落ち込むという中で、今後の自治体経営を考えると、財政に対する考え方として、これまでの官の常識とされた、出るをはかって入るを制するという考え方はもう古いと思えます。入るをはかって出るを制するという民の論理に近づけなければ、今後の自治体経営はできないと思えます。カヌースラロームに使うゲートの常設は、外貨を稼ぐ意味では、那須塩原市の経済的要因の提供になると思われそうですが、当局の考えをお伺いします。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） ちょっと難しい質問で、どのように答えたらいいのかちょっとあれですけども、客観的な事実だけ、まず初めに申し上げたいと思いますけれども、カヌー競技が直接宿泊客等々に影響するかどうかということとはともかくとして、平成17年度の入湯税の関係でいいますと、17年度は145万3,000人で、入湯税が1億7,640万程度あったわけです。それが平成20年度になりますと、入湯客数が136万7,000人ということで、入湯税も1億7,000万台に下がってきているということで、事実として、入湯税も約8,000万ほど下がってきているという事実はあるわけでございます。

先ほど、市長がこのカヌーに対して、教育委員会と、それから市も後援しているということをお願いしたと思いますけれども、市としては、このカヌーに対して後援をするということは、やはり1つはイメージアップということだというふうに思っております。この大会を通じて、本市にいられた方々に宿泊していただくのが一番いいことでありまして、そういった方々が、また地域に帰って本市のことをPRしていただくメッセンジャーになっていただくということとあわせて、リピーターとしてまた戻ってきていただくということになるかというふうに思いますし、それが今、議員が言われる税収のアップにもつながれば、願ったりかなったりだなというようなことがありますので、そんな意味からも、本市としても後援をしていくというようなところでございます。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

まさしく思いは一つなんだと、これだけ税収が落ちているときに、どうやって那須塩原市を税、財務の面から見てもそうなんです、何となく夢

が持てなかったり、夢が持てるような町にする意味では、もう一回、21世紀という新しいまちづくりに向けて、市民全体で夢をはぐくみたいと、それが那須塩原市の目指す豊かな姿なのかと感じています。私が質問したことによって、真実として、夢の8割は実現するというような、もう認識で僕いますけれども、産業観光部長、総務部長にももらった思いが、近い将来、清流那珂川カヌー大会を8回、9回、10回と重ねていくにつれて、もちろん土木の許可から河川のいろんな許可もあると思いますが、やっぱり思いが通じていけば、塩原温泉が、板室温泉がという以前に、新しい観光行政で花が咲くような気がします。私、3場所連続、観光の質問をしております。起承転結の起承転、新たな新しい問題を投げかけ、これが現実化すれば、930万人の入込み数がアップして、入湯税その他、いろんな意味での集客がかなうような気がしています。

最後になりますが、4番の再質問をさせていただきます。

全国でカヌーを、何というか、盛り上げているというか、自然河川の常設のコースは1件もないと聞いています。ただ、長野県の安曇野市の前川という川が、国内唯一の常設コースだと聞いています。ここでは毎年、草スラローム大会のにじますカップが開催されていて、参加者が150人にも上っていると。清流那珂川カヌー大会は参加者が約30名、観客を含めても六、七十名の規模ではありますが、その長野県の安曇野市の前川ということは、日本最大の草レースであり、15回もレースをやっていると。北京オリンピックに出場した竹下、羽根田、谷沢選手という選手がいるらしいんですが、小学生のころからこの大会にエントリーし、スラロームをやっていたと。利用者にとっては、にじますカップのほかにも国体予選、ラフト

のジャパンカップ、公式戦にも利用されていると。また、ジュニアスラロームや学生などの合宿にも利用されていると。

そして、河川に関しては、中部電力の発電後の水路であり、水量が非常に安定していると。また管理については、地元在住の公務員さんがほとんど一人で手がけていると。その人の情熱で何とか持ちこたえているという実例がありますが、那須塩原としては、本当に願ったりかなったり、さっき部長が言いましたように、もし自然河川で常設コースができれば、本当に夢のあるすばらしい観光資源になると思います。

先ほどから、もうずっと、きのうの質問からもそうなんです、この閉塞した世の中を打破する、僕は那珂川が起爆剤になっているような気がしますので、ぜひ前向きに、産業観光部長もそうだと思いますが、総務部長あわせて、市長も全力を挙げて、この夢の実現へ、さっきも言いましたように、8割方向か夢がかなったのかな、もうそういうふうな期待でいっぱいですので、何とか常設コースをつくっていただければと思います。

続きまして、2の質問に移させていただきます。那須塩原市の結婚活動支援について。

那須塩原市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の未婚率の推移の比較によると、平成17年の男性の未婚率は、30歳から34歳が43.7%、35歳から39歳が28.5%であり、30歳、40歳、50歳代の年度別推移でも、国県より低いものの、未婚率の上昇が続いている。また、女性の未婚率は、25歳から29歳が49.1%、30歳から34歳が25.2%で、4人に1人が未婚となっている。男性と同様に、国県より低いものの、未婚率の上昇が続き、晩婚化が進行している。婚姻数は、平成14年から16年にかけて旧3市町で増加傾向にあったが、平成17年から減少傾向に転じ、平成20年は708件となって

いる。婚姻率（人口1,000人当たり）は、平成17年以降横ばいであり、以下の点についてお伺いします。

本市の未婚率について、直近の実数と傾向をお伺いします。

未婚率の上昇傾向の要因について、本市ではどのようにとらえているかお伺いをします。

未婚率減少に向けた本市の考えをお伺いします。また、結婚相手を探す活動（婚活）についての考えもお伺いします。

総合計画後期計画策定に向けた市民アンケート実施の際に、結婚に関するアンケートを行うことで課題を把握し、魅力あるまちづくりに取り組むべきと思うが、本市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 那須塩原市の結婚活動支援につきまして、お答えをさせていただきます。

ですけれども、未婚率につきましては、5年に一度行われます国勢調査の結果に基づき算出されておりまして、本市におきまして、平成17年度が直近の数字ということになります。今回はことしの10月の国勢調査の結果と、こういうことになります。そういうことで、数字等については17年、直近は議員からご発言があったとおりの内容でございます。

また、過去の国勢調査のデータからその推移を見ますと、未婚率は上昇傾向にあると、こういう現実だと思っております。

続きまして、ですけれども、全国的にも未婚率は上昇しており、その要因はさまざまだと思いますが、人口問題に関する意識調査、これ厚生省がやったものがあるんですが、いろいろ切り口はあろうと思うんですけれども、これによる分析では、

結婚はあくまでも個人の選択にかかわる問題であり、結婚しなければならないという規範的意識が薄れ、多様な生き方が肯定されているなどの、いわゆる意識の変化が大きな要因ではないかと言われております。

次に ですけども、未婚率減少に向けた市の考え方でありますが、先ほど若松議員のご質問にお答えいたしました。出会いを含め、結婚そのものは個人の意思によるのが基本であると、このように思っておりますので、市が直接、結婚にかかわるような施策は考えておりません。一方、市がなすべきことということで、これも先ほど若干申し上げましたが、側面的支援、具体的には、少子化・子育て支援策としての出産、育児、医療など、若い人たちが安心して結婚し、そして子育てができる環境を整備していくことではないかと考えているところであります。

したがって、一番の、総合計画後期基本計画策定にかかわる市民アンケートにおきまして、直接結婚に関する設問を設けると、こういうことは予定しておりません。

以上です。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、再質問をさせていただきます。

とにかくきのうから、子育て支援はこの議場でも何回か出ていますが、今、経済環境が悪くなったときに、民主党の政権マニフェストの中に象徴的な公約である子育て支援は、総額で5兆円を越す金額となっています。今年度は約2.7兆円、日本の防衛費は、現時点では5兆円を切っていると。子育ても大事であるが、日本の国防も同じように大事であると。しかし、一般歳出という国民のために使える税金は、予算総額約92兆円のうち50兆円に満たないものであると。その中で、5兆円と

いう子育て支援が一気に増大することは、予算のバランスが崩れることはもちろんのことなんです。が、それでも、今の日本にとっては赤ちゃんや子どもがふえることが大切なんですと、そういうふうに言っているような気がしてなりません。

そこで部長、結婚は、特に今の時代に限らず、いつだって人生最大の覚悟を必要とする一大事業とありますが、その辺の認識はどのようなものでしょうか、お伺いします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 結婚、一大事業という認識と、こういうことなんですけれども、私も既に結婚してしまして子どももおりますので、どれだけの覚悟を持って結婚したかは若干記憶が薄れているところですけども、行政としての考え方は先ほど来申し上げているところですけども、個人的には、やはり結婚は人生を生きていく基本かなと、こんなふうには思っておりますし、ぜひ皆さん結婚していただいて、幸せな人生を送っていただければ一番いいんじゃないかなと、こんなふうには思っております。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、ありがとうございます。

では、ここで少子化対策、未婚化傾向ということなんです。先ほど若松議員が言われましたように、我が国では、子どもは男女が結婚してから産まれる場合が大半であると。結婚しない人たちの割合が増加すれば、子ども出生数にも影響を与えることになる、こんなのは当たり前ですね。しかし晩婚化、晩産化の進行、夫婦が持つ子どもの数の減少が少子化の直接の原因であるが、これに加えて、なかなか結婚しない若者が増加しているという未婚化の進行が少子化の大きな原因となっていると思いますが、その辺の感覚的な部分の

答弁をお聞きしたいと思います。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 感覚的なことでよろしいということですのでお答えいたしますけれども、やはり少子化対策、子どもをふやしていくということは、まずは結婚を多くの方にさせていただくと、これが大前提になると考えております。そういう中で、行政でお手伝いができることというのは先ほど来申し上げているとおりですので、そういった面に行政としてはいろいろこれから力を入れていくと、こういうことだと思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは部長、すみません。未婚化の背景ということで、また1つお聞きしたいと思います。

なかなか若者が結婚しない未婚化の進行の背景には、よい相手にめぐり会えないこと、独身生活に利点があること、結婚や結婚後の生活の資金がないこと、雇用が不安定であるため将来の生活設計が立てられないこと、結婚すると、仕事と家庭、育児の両立が困難となること、結婚をしなければならぬという社会的規範がなくなったことが挙げられるとありますが、このような背景を部長、どのように思いますか、お聞きします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 今、幾つか議員が挙げられましたですけれども、それぞれによってすべてのことが当てはまると思っています。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） ということは、少子化の直接の原因は、晩婚化、晩産化の進行、夫婦が持つ子どもの数の減少であるが、これに加えて、未婚化の進行が大きな原因の一つだと認識しているということでもよろしいのでしょうか、お伺いします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） そういうことだと思います。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、3番の質問に対しての、じゃ再質問なんですけど、未婚率減少に向けた本市の考えは、今部長とのやりとりで、未婚率、出生率については理解をしました。

それでは、今さまざまな出会いの場を企画運営する県内のホテル、レストランでは、婚活の話が出ています。毎日、地元の新聞でも、どこかには出会いを求めるような話が出ていますが、身近では、3月13日に那須のホテルエピナールでプチ婚活、15対15ぐらいでやると、そんなような婚活イベントの話も聞いています。婚活イベントではカップルは期待するほど誕生していないと、だから行政でどうのこうのという話はしませんが、未婚化や晩婚化の夫婦の持つ子どもの数の背景にはいろいろな要因があって、世代や親、子どもの年齢によって異なると。先ほど言った少子化対策としても、どれか一つの政策を講じれば効果が上げられるというものではないというのは、今のやりとりでわかりましたが、しかし政策とは、問題を解決する方法だとすれば、那須塩原の未婚率を下げる政策とはどのようなものがあるかお伺いしたいと思います。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 大変難問だと思うんですけど、先ほど未婚の原因といいますが、要因は何だということではいろいろ議員のほうからお話があって、私個人的にはすべてのことが、それぞれの人、理由がありますので、当てはまるんじゃないかと、こういうお答えを申し上げましたが、そういうことから考えましても、この手を打てば未婚率が下がると、皆さんが結婚してくれるとい

う決め手になるものというのは多分ないんだと思うんですよね。それぞれの人がその気になってくれると、まずそういうことが大前提じゃないかと、このように思います。ただ、そういうことで、決め手に果たしてなるかどうかわかりませんですけれども、それに貢献するだろうと、こういう施策、先ほど来申し上げておりますけれども、そういったものについて私どもは努力していこうと、こういう方向で努力をしていると、こういうことであります。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、最後にもう一つ。しつこいようですが、未婚率を下げる政策を問題解決の技法とすれば、直接、役所が事業主体になって行う政策、広い意味では公共事業もあるが、市民や企業など民間に何らかの動機づけを促す政策もあると思うんですよね。補助金や規制行政などの行政と民間のかかわりは、こんなかかわり方があるという例なんです。行政が民間活動を規制する形でかかわる規制行政、2番目が、行政が民間活動を助成する形でかかわる助成行政、民間活動のサービス不足を補う形でかかわる補完行政、行政が直接サービスの供給主体となってかかわる直接行政、この4つの場面において行政活動が大きく活動する案、もしくは企画立案、決定する作成の段階と、それを具体化する予算事業執行の実施の段階に分けるとすれば、那須塩原市の未婚率を下げる政策は、何が得策だと思いますか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 大変申しわけないんですけれども、ちょっと頭の整理がつかないんですけれども、民間と行政のかかわり、いろんなかかわり方がありますので、場面場面によって、ちょっと答えからずれているかもしれませんですけれ

ども、いわゆる政策立案の段階からかかわってもらったほうがいいものもありますし、途中からでもいいものもありますし、いろんな場面場面があると思います。そういう中ではどれが一番かと、こういう決めつけはちょっとなかなか難しいと思っております。すみません、お答えになっておりませんでしょうから、再度、もう一度問いかけていただければお答えが何か見つかるかもしれませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長とも、恐らく思いは一つなんです。最終的には、若い人たちが夢を持てたり、安心して暮らせたりということに行くんですが、その前に、やっぱり問題を提起していかないと、市議会議員としての役割、それと将来の那須塩原市にとって何が大事なんだと、優先順位ではありませんが、さっき言ったように、もう防衛費と子ども手当一緒なんです。どっちも大事だと思うんです。だけれども、赤ちゃんはやっぱり大事なんです。もう少子高齢化と騒がれて何十年もたっていますが、いつも言うように、カッコいい那須塩原市を思い描いている私としては、やっぱり独自の政策、そして将来の若い人たちが、夢を持てたり、夢がかけたり、そういう那須塩原市にしたいと思う強い思い入れからこういう複雑な問題にはなったわけですが、部長の思いも私の思いも一緒だという部分は共感をいたしております。別に、部長を困らせるためにこんな質問をしているわけじゃありません。何とか、僕はやっぱり政策、施策、事業というような、行政の立場からした場合に、どういう政策がいいんだといった場合には、やっぱり僕らも提示していくと、それがもう市議会議員の仕事だと思っています。

11万7,000人、那須塩原市の場合は人口が減っ

ているわけでもありません。企画情報課長に人口の動態というものも出していただきました。これが、近隣の市町村は非常に人口も減っています。しかし、先ほど言ったように、ちょうど30代、40代の議員が5人いまして、僕が真ん中です。この那須塩原のヤングのパワーとマンパワーは、どこにも劣らないような気がしています。だから、こういう若い人、それは先輩方がわからないと言っているわけじゃありません。若い人の代弁で、こういうふうな町にしてもらいたいんだと、僕は熱さを伝染させていくのも市議会議員の仕事だと思っていますので、少し質問が空回りした部分は反省していますが、思いは通じたんじゃないかと思えますので、その思いのところがどう思いますが、お伺いします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 先ほど来、結論的には子どもの話といいですか、こういうことで、子どもは国の宝だと、那須塩原市も、子どもは那須塩原市の宝だと、こういう思いであります。これは私だけでなく、すべての行政にかかわる者、きょういる人、皆さんそういう思いだと思います。そういう中で、いろいろ独自の施策ということで、なかなかこれが難しいというお話をさせていただきましたが、ちょっと話は飛躍しますけれども、いろいろな施策を行政はやっていくこととなります。最終的には、それぞれ市民の皆さんもそれぞれに自分の夢、若い人、例えば結婚して子どもをつくる、子どもをつかった人はこういう子にしたいとか、いろんなスポーツ選手になりたいとか、大人であれば、また大人の夢もいろいろあると思います。私たちが施策を展開していくのは、そういう市民の皆さんがそれぞれの自分の夢をかなえることができるまちづくり、こういった施策を展開していくと、こういうことに尽きるのではない

かと、こう思っております。

そういう中で、この、きょうのテーマであります未婚率の解消とありますが、こういったものについても、これからも勉強しながら取り組んでいきたいと、このようなことでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

それではここで、少し婚活について話してみたいと思います。

那須塩原市では、先ほども言ったように、人口動態から考えると、人が減っているわけでもないし、横ばいの数値を示していると思いますが、那須塩原市も、先ほど質問の内容で言ったように、晩婚化が進んでいると。また、未婚率もかなり上昇をしているということから見れば、この結婚支援活動は、結婚という命を預けられるもので、ハウツー等はありませんと世の中の人はずいぶん言っています。大切なのは、相手と深くつながる想像力、共感できる器の大きさ、違いを楽しめる適応力が、赤の他人だった彼、彼女を受け入れ、理解する努力を続けると確信する、それが結局、結婚だと。冒頭に、部長にも、結婚というのは何だというお話を尋ねましたが、共感するという思いは一緒だと思います。

そこで、今の婚活の実情としては、なかなかいい結果が得られないというのが実情なんですが、その婚活を重ねて一番心配なのは、婚活を重ねることによって、何の成果も上がらなかったときの婚活に出ている人の心の傷が非常に心配だと思えますが、その辺のところは、例えば相手から断られても、自分が否定されたと受け取らないで、普通の人は受けとめちゃうんですね。受けとめな

いで、すぐ次へ進もうと、そういう前向きな男性、女性ばかりじゃないと思うんですね。婚活、今、婚活浪人なんていう言葉もあって、何回も婚活すると。そうすると、婚活をすればするほどプライドを失い、結婚から遠ざかるようなのが今の婚活の実情というのも踏まえれば、例えば、子どもが志望校に合格しなかった予備校、やせなかったジム、きれいになれなかったエステ、上達しなかった英会話学校のような、そういう婚活では何の意味もないと思います。だから、先ほどから言うように、側面から支援すると部長は言いましたが、それだけでは、本当に若い人たちがこれから那須塩原市に住んでみたいのと、行ってみたいのと、あそこで子どもを産みたいと思うインパクトには欠けると思うんですが、その辺の側面からという、その側面からを、もう少し詳しく詳細を伺いたいと思います。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） いろいろ心の傷の問題までと、こういうことで、側面的支援といいますが、それについては、先ほど来、施策としての現在行っているもの、今後の考え方は申し述べたとおりでして、さらに今、今度は心の中まで入っていくと、こういうことになりますと大変難しいことだと思います。そういう中では、直接こういったものに直結するかどうかはわかりませんが、先ほど若松議員のご質問にもお答えしましたが、いろいろなセミナーとかそういったものを通して、少しでも、そういった人たちの心の支援ができるような取り組み、この辺までかなと、こんなふうに考えています。

ただ、議員が言われている思いもわかりますし、そういう意味では、いろいろな考え方を持っている市民の方もいますでしょうし、議員そのものもいろいろお考えがあるんだと思いますので、いろ

んなご提案をいただきながらともに勉強させていただければと、このように思います。

以上です。

議長（平山 英君） ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時24分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、引き続き3番について質問をさせていただきます。

現在、那須塩原市は未婚を中心とした地域活性化事業がなく、結婚につながる具体的な婚活イベントの取り組みもありません。婚活事業と結婚後の生活に安定感を与えることで、未婚者に結婚を身近に感じていただくことができ、少子化の一因となっている晩婚化、未婚化の傾向に対して抑制することができると思います。ぜひ、那須塩原市は近隣の市町村にない婚活活動を検討してもらいたいと思います。

具体的には、恋の町札幌という歌がありますが、恋の町那須塩原市じゃなくて、婚活の町那須塩原市、できれば那須塩原市に婚活課の立ち上げなどをお願いしたいと思います。その婚活課の内容としては、婚活イベントの施行業務、婚活希望者の相談窓口業務、結婚後の生活対応窓口業務、県内外の情報発信業務など、プロポーズにふさわしいロマンティックな恋人の聖地を全国に広げ、交流人口の拡大を図り、そして世の中に、恋愛、結婚に対するポジティブな空気がいつも流れているような町にしてもらいたいと思います。



また、那須塩原市の個性を生かした地域でのさまざまな活動と連携することを可能とし、恋人の聖地を核とした出会いの機会の創出も可能にしてもらいたいと思います。部長、実は、若い人々は結婚を夢見ていると思います。また中心市街地の活性化と出会いの場の提供など、いろんな意味で目的を持ってもらい、そしてぜひ、若い人たちが夢の持てる町、そして夢の語れる町にさせていただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

それでは、最後になりますが、4番の総合計画について質問をしたいと思います。

アンケートにおいて、結婚に直接関する事項は考えていないという答弁がありました。総合計画は、市のまちづくりにとって羅針盤であり、つまり、魅力あるまちづくりの未来に向けた設計図だと思います。その魅力ある町、すなわち若者が住み、家庭生活を営む上での意識調査というものがいいと思いますが、結婚をする、しないというものではなく、この魅力あるまちづくりの計画を入れてもらえるようなことはできないか伺います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 総合計画を策定していく上での市民アンケートですけれども、当然、那須塩原市を魅力ある町にしていくために行う調査といえますが、アンケートということに尽きます。当然のことながら、1万人を対象としてやりますので、年齢層もいろんな方にわたると思います。そういう中では、その年齢層等々の分析もできるように、名前を書いていただくということは多分しないと思いますけれども、回答を寄せてくれる人たちの年齢階層、それは区分できるようにしながら、どういう意見とか、どういう町に対しての

要望、自分たちが夢を持てるまちづくりはどうかと、こういう設問にぜひしていきたいと。その辺をよく分析して、間接的に、今まで議論してきたようなまちづくりにつながるような、そうしたアンケートにぜひしていきたいと、そう思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございました。つつい熱くなりましたが、私も反省していますので、お許しを願いたいと思います。

高藤部長に関してはこの3月で退職をなされると、何か部長には思い出をつくりたかったという一心で、つつい熱くなる思いをぶつけてしまいました。本当に丁寧なご答弁、部長の人柄が出ていて本当にありがたく思います。私も、市議員になりましたがまだ1年はたっていませんが、いい思い出ができました。ぜひ、魅力あるまちづくりのためのアンケートを実施していただき、本当に若い人たちが夢が持てる、夢が語れるような、そういう那須塩原市にさせていただきたいと思います。

それで、私の一般質問は終了させていただきます。

最後になりますが、このたび3月をもって定年退職されます職員の皆様方には、市政発展のためご尽力を賜り、まことにありがとうございました。第二の人生も、明るく、楽しく、元気に、そして穏やかに過ごしていただければと思います。

本日は初日の一般質問の4番バッターということで、満塁ホームランを打てませんでした。岡本議員に倣って、笑いを忘れず精いっぱいやることができました。何回も言いますが、夢の持てる那須塩原市実現のために皆さんのお力はぜひ必要でありますので、ご指導、ご鞭撻のほど、議席番号1番の櫻田貴久によるしくお願いしたいと思います。

ます。

散会 午後 3時31分

本日はありがとうございました。

#### 発言の訂正

議長（平山 英君） ここで、産業観光部長から発言がございます。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど、若松東征議員の元気な森づくり事業の中で、事業費に誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

明るく安全な里山林整備事業を、平成20年度は600万円と申し上げましたが、161万6,000円に、21年度の事業費を、1,745万9,000円を598万1,000円に、また、森をはぐくむ人づくり事業、20年度の事業費を150万円と申し上げましたが、53万7,000円に、21年度の事業費1,170万円と申し上げましたが、198万2,000円に訂正をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

議長（平山 英君） 以上で1番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

#### 散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。